

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第105期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 大和工業株式会社

【英訳名】 YAMATO KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 幹 生

【本店の所在の場所】 姫路市大津区吉美380番地

【電話番号】 079(273)1061(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 古 寺 良 和

【最寄りの連絡場所】 姫路市大津区吉美380番地

【電話番号】 079(273)1061(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 古 寺 良 和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第101期 2020年3月	第102期 2021年3月	第103期 2022年3月	第104期 2023年3月	第105期 2024年3月
売上高 (百万円)	181,964	136,025	150,029	180,438	163,479
経常利益 (百万円)	23,125	21,569	57,646	90,494	99,223
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,762	4,984	39,917	65,317	70,018
包括利益 (百万円)	15,529	6,657	65,545	111,987	105,718
純資産額 (百万円)	342,606	325,797	375,686	470,211	554,941
総資産額 (百万円)	383,025	359,788	414,928	515,000	608,783
1株当たり純資産額 (円)	4,751.10	4,598.58	5,501.16	6,917.47	8,207.69
1株当たり当期純利益 (円)	220.72	75.29	618.62	1,025.49	1,099.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.0	84.0	84.4	85.6	85.9
自己資本利益率 (%)	4.7	1.6	12.2	16.5	14.5
株価収益率 (倍)	8.4	43.6	6.0	5.2	7.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,105	27,042	11,457	52,654	80,915
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,319	24,378	76,736	10,346	33,292
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,694	9,937	15,904	17,719	21,256
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	26,487	19,163	95,467	133,859	168,695
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	1,791 〔 - 〕	1,378 〔 - 〕	1,395 〔 - 〕	1,398 〔 - 〕	1,414 〔 - 〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 従業員数は就業人員数を記載しております。なお、臨時従業員は従業員の10%未満であるため平均臨時雇用者数は記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	(百万円)	11,968	8,776	22,609	23,143	45,766
経常利益	(百万円)	10,127	7,459	22,722	23,723	48,094
当期純利益	(百万円)	10,012	7,098	21,401	22,498	45,543
資本金	(百万円)	7,996	7,996	7,996	7,996	7,996
発行済株式総数	(株)	67,670,000	67,670,000	65,000,000	65,000,000	65,000,000
純資産額	(百万円)	87,683	87,209	96,088	103,432	135,175
総資産額	(百万円)	110,100	114,661	119,040	123,317	155,094
1株当たり純資産額	(円)	1,295.86	1,308.19	1,485.86	1,599.17	2,089.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	100 (50)	80 (40)	160 (60)	300 (150)	400 (150)
1株当たり当期純利益	(円)	147.98	105.81	326.70	347.86	704.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	79.6	76.1	80.7	83.9	87.2
自己資本利益率	(%)	11.6	8.1	23.4	22.6	38.2
株価収益率	(倍)	12.5	31.0	11.4	15.4	12.2
配当性向	(%)	67.6	75.6	49.0	86.2	56.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	44 〔 - 〕	49 〔 - 〕	68 〔 - 〕	70 〔 - 〕	88 〔 - 〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	64.7 (90.5)	114.7 (128.6)	134.3 (131.2)	198.0 (138.8)	318.8 (196.2)
最高株価	(円)	3,255	3,300	4,305	5,810	8,967
最低株価	(円)	1,657	1,764	3,115	3,380	5,150

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は就業人員数を記載しております。なお、臨時従業員は従業員の10%未満であるため平均臨時雇用者数は記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2 【沿革】

年 月	概 要
1944年11月	兵庫県飾磨郡御国野村(現姫路市)に代表者・井上浅次が資本金19万8千円をもって川西航空機(株)姫路地区協力工場として創立。
1945年 8 月	国鉄、各私鉄の軌道用品製作並びに修理事業に転換。
1948年 2 月	東京営業所を開設。
1949年 9 月	本社工場を姫路市日出町3丁目37番地に移転増築。
1951年 5 月	大阪営業所を開設。
1956年 7 月	姫路市仁豊野900番地のもと須鎗航空兵器(株)を買収し、仁豊野工場として、鋼塊の製造を開始。
1957年 4 月	本社工場を姫路市仁豊野900番地に移転。
1958年 9 月	鋳鋼品の製造を仁豊野工場で開始。
1959年11月	当社製エルー式15トン電気炉1基を仁豊野工場に増設。
1960年 4 月	仁豊野工場に大形圧延工場完成、本邦唯一の軌道付属品一貫メーカーとなる。
1960年11月	株式を大阪地区店頭市場に公開。
1961年 8 月	本社を姫路市西呉服町19番地に移転。
1961年 9 月	株式を東京地区店頭市場に公開。
1961年10月	株式を東京、大阪両証券取引所市場第二部及び神戸証券取引所市場に上場。
1961年12月	新設綱干工場で40トン電気炉1基稼動。
1962年 1 月	新設綱干工場で厚板圧延工場稼動。
1962年 3 月	姫路市に大和商事株式会社(現・連結子会社)を設立。
1962年 8 月	本社を姫路市大津区吉美380番地綱干工場に移転。
1962年 9 月	株式を東京、大阪両証券取引所市場第一部に上場。本社工場に鉄骨橋梁部門(重工課)を新設。
1966年11月	仁豊野工場、市川工場を本社工場内に移設集約。
1968年 5 月	厚板生産を廃止し、鍛造部門を強化。
1969年 5 月	大阪製鎖造機(株)の分岐器部門の営業権を譲受。
1969年11月	重機械加工部門を新設。
1973年 6 月	1号連続鋳造設備稼動。
1973年 8 月	50トン電気炉1基稼動。
1975年11月	ユニバーサル・ミル圧延工場稼動。
1978年 3 月	2号連続鋳造設備稼動。
1980年 6 月	ビームブランク製造を開始。
1985年 2 月	新ボルト工場完成稼動。
1985年 4 月	姫路市に大和エステート株式会社を設立。
1985年 7 月	船舶・製缶工場(重工工場)移設稼動。
1987年 1 月	米国にヤマトホールディングコーポレーション(現・連結子会社)を設立。
1987年 2 月	炉外精錬設備稼動。
1987年 2 月	米国にニューコア社(米国)との合併によるニューコア・ヤマト・スチールカンパニーを設立。
1989年 6 月	米国にヤマトコウギョウ(ユー・エス・エー)コーポレーション(現・連結子会社)を設立。
1989年 9 月	米国に住友商事グループとの合併によるアーカンソー・スチール・アソシエイツLLCを設立。
1991年10月	4ストランドBB/BL兼用型連続鋳造設備稼動(1号、2号連続鋳造設備の更新)。
1992年 4 月	タイ国にザ・サイアム・セメント社(タイ国)、三井物産(株)、タイ国三井物産(株)、住友商事(株)との合併によるサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド(現・連結子会社)を設立。
1996年 4 月	130トン直流電気炉設備1基稼動(40トン電気炉、50トン電気炉設備の更新)。
2002年 3 月	米国にヤマトコウギョウアメリカ・インク(現・連結子会社)を設立。
2002年 4 月	軌道用品事業を分社分割し、大和軌道製造株式会社(現・連結子会社)を設立。
2002年 5 月	大和エステート株式会社を清算終了。
2002年11月	韓国にヤマト・コリア・スチールコーポレーション(現・連結子会社)を設立。
2002年11月	ヤマト・コリア・スチールコーポレーションが韓国企業「(株)韓宝釜山製鉄所」の営業を譲受。

年 月	概 要
2003年10月	鉄鋼事業および重工加工品事業を分社分割し、ヤマトスチール株式会社(現・連結子会社)を設立し、自らは持株会社に移行。
2004年 9月	ヤマト・コリア・スチールコーポレーションにおいて製鋼、圧延設備の更新。
2005年 7月	ヤマト・コリア・スチールコーポレーションがワイケー・スチールコーポレーションに商号変更。
2007年 6月	サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドの株式を追加取得し連結子会社化。
2008年 1月	ワイケー・スチールコーポレーションによる自己株式取得により100%子会社化。
2009年 2月	パーレーン王国にフーラス社との合併によるユナイテッド・スチールカンパニー(スルブ)BSC(c)を設立。
2010年 3月	サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドにおいて第2工場稼働。
2011年 6月	サウジアラビア王国にフーラス社との合併によるユナイテッド・スルブカンパニー(サウジスルブ)LLCを設立。
2013年 5月	ユナイテッド・スチールカンパニー(スルブ)BSC(c)がスルブカンパニーBSC(c)に商号変更。
2020年 3月	ベトナム社会主義共和国のポスコ・エスエス・ピナ・ジョイントストックカンパニーの株式49%を当社及びサイアム・ヤマト・スチール・カンパニーリミテッドが共同で取得し、株主割当増資を引受。
2020年 4月	ポスコ・エスエス・ピナ・ジョイントストックカンパニーがポスコ・ヤマト・ピナ・スチールジョイントストックカンパニーに商号変更。
2020年 9月	ワイケー・スチールコーポレーションがヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッドに商号を変更し、同社が営む棒鋼事業を会社分割により新設会社のワイケー・スチールコーポレーションに承継。
2020年 9月	ワイケー・スチールコーポレーションの株式を大韓製鋼社へ譲渡し、持分法適用関連会社化。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行。
2024年 5月	インドネシア共和国のPTヌサンタラ・パジャ・プロフィール社の株式80%を当社及びサイアム・ヤマト・スチール・カンパニーリミテッドが共同で取得。同日付で、PTガルダ・ヤマト・スチール社(現・連結子会社)へ商号変更。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(主に連結子会社9社及び持分法適用関連会社7社(2024年3月31日現在)により構成)の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

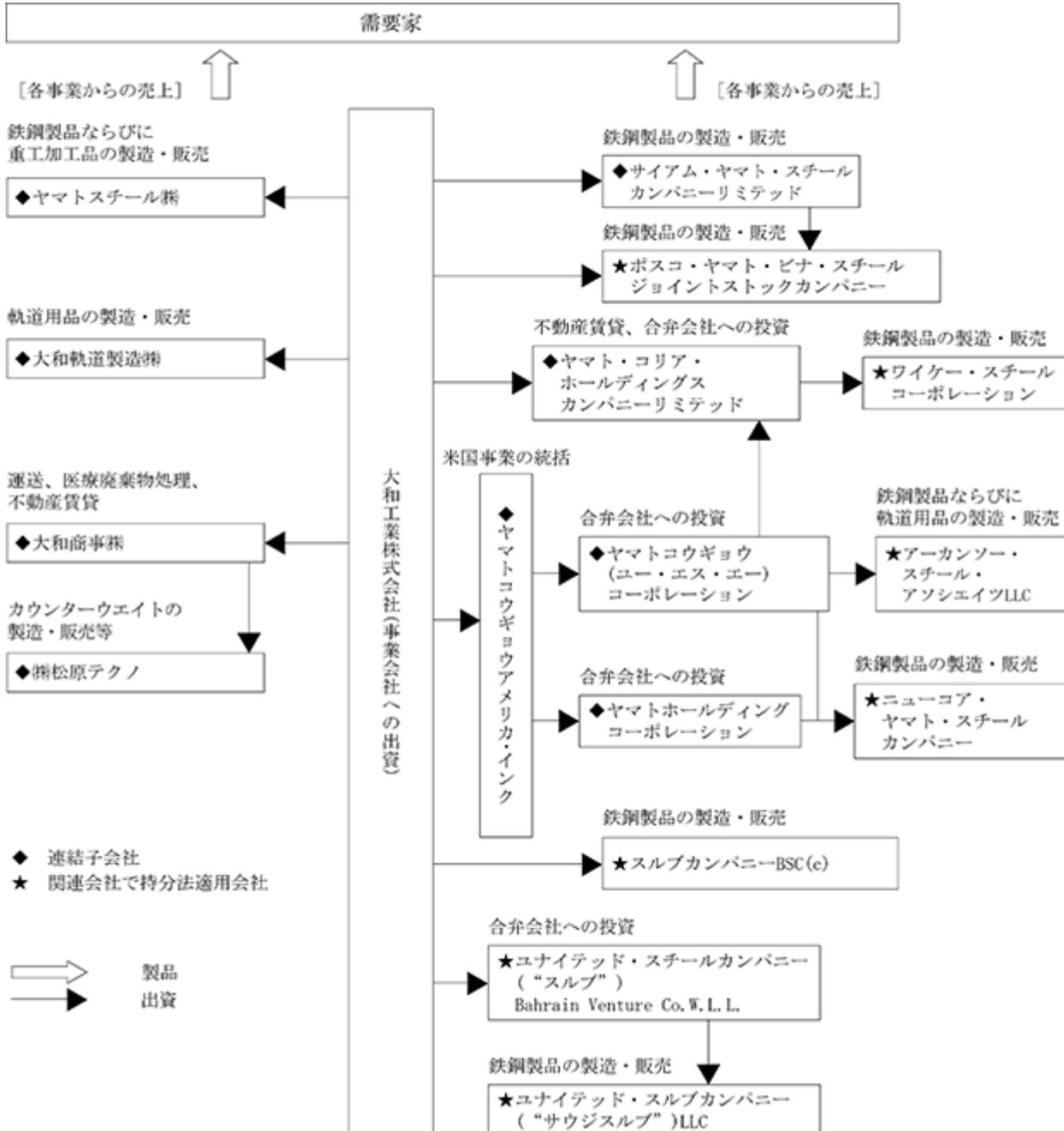
当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

- [鉄 鋼 事 業 (日 本)] H形鋼、溝形鋼、I形鋼、鋼矢板、縞H形鋼、造船用形鋼、鋳鋼品、船舶製缶品、重機械加工品を製造・販売しております。
[主な関係会社] ヤマトスチール(株)
- [鉄 鋼 事 業 (タイ 国)] H形鋼、溝形鋼、I形鋼、鋼矢板を製造・販売しております。
[主な関係会社] サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド
- [軌 道 用 品 事 業] 分岐器類、伸縮継目、NEWクロッシング、接着絶縁レール、脱線防止ガード、タイププレート類、ボルト類を加工・販売しております。
[主な関係会社] 大和軌道製造(株)
- [そ の 他] 運送、医療廃棄物処理、不動産事業、カウンターウエイトの製造・販売等を行っております。
[主な関係会社] 大和商事(株)、(株)松原テクノ、ヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッド

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

2024年 3月31日現在



4 【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (又は被所有割合)			関係内容
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)	
(連結子会社) ヤマトスチール㈱ (注) 1、2	兵庫県姫路市	450	鉄鋼事業(日本)	100		100	(1) 役員の兼任あり
大和軌道製造㈱	兵庫県姫路市	310	軌道用品事業	100		100	(1) 役員の兼任あり (2) 当社へ資金を 貸し付けている。
ヤマトコウギョウ アメリカ・インク (注) 1	U.S.A. Delaware	米ドル 13,618	米国事業の統括	100		100	
ヤマトホールディング コーポレーション (注) 1	U.S.A. Delaware	米ドル 46,596	合併会社への投資		100	100	
ヤマトコウギョウ (ユ・エス・エー) コーポレーション (注) 1	U.S.A. Delaware	米ドル 14,000	合併会社への投資		100	100	
ヤマト・コリア・ ホールディングス カンパニーリミテッド (注) 1	韓国 釜山市	百万ウォン 5,937	その他	25.0	75.0	100	(1) 役員の兼任あり
大和商事㈱	兵庫県姫路市	38	その他	81.82		81.82	(1) 役員の兼任あり (2) 当社へ資金を 貸し付けている。
サイアム・ヤマト・ スチールカンパニー リミテッド (注) 1、3	Thailand Bangkok	百万バーツ 3,000	鉄鋼事業(タイ国)	64.18		64.18	(1) 役員の兼任あり (2) 技術の援助
㈱松原テクノ	兵庫県加古郡	20	その他		100	100	(1) 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) ニューコア・ヤマト・ スチールカンパニー	U.S.A. Arkansas	百万米ドル 185	鉄鋼製品の製造・ 販売		49.0	49.0	(1) 役員の兼任あり (2) 技術の援助
アーカンソー・スチール・ アソシエイツLLC	U.S.A. Arkansas	百万米ドル 26	鉄鋼製品ならびに 軌道用品の製造・ 販売		50.0	50.0	(1) 役員の兼任あり (2) 技術の援助
スルブカンパニーBSC(c)	Bahrain Hidd	百万米ドル 705	鉄鋼製品の製造・ 販売	49.0		49.0	(1) 役員の兼任あり (2) 債務保証 (3) 技術の援助 (4) 当社より資金を 借り入れている。
ユナイテッド・スチール カンパニー(“スルブ”) Bahrain Venture Co.W.L.L.	Bahrain Hidd	百万米ドル 75	合併会社への投資	49.0		49.0	(1) 役員の兼任あり (2) 当社より資金を 借り入れている。
ユナイテッド・スルブ カンパニー(“サウジ スルブ”)LLC	Saudi Arabia Jubail	百万サウジア ラピアリアル 206	鉄鋼製品の製造・ 販売		49.0	49.0	(1) 役員の兼任あり (2) 債務保証
ポスコ・ヤマト・ピナ・ スチールジョイント ストックカンパニー	Vietnam Ba Ria-Vung Tau	百万ベトナム ドン 8,345,225	鉄鋼製品の製造・ 販売	30.0	19.0	49.0	(1) 役員の兼任あり (2) 技術の援助
ワイケー・スチール コーポレーション	韓国 釜山市	百万ウォン 5,924	鉄鋼製品の製造・ 販売		30.0	30.0	(1) 役員の兼任あり (2) 技術の援助

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 ヤマトスチール㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。ただし、セグメントの「鉄鋼事業(日本)」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3 サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。ただし、セグメントの「鉄鋼事業(タイ国)」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼事業(日本)	352
鉄鋼事業(タイ国)	772
軌道用品事業	124
その他	57
全社(共通)	109
合計	1,414

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 臨時従業員は従業員の10%未満であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
88	40.1	9.9	8,929,784

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	88

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員は従業員の10%未満であるため、記載しておりません。
3 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社国内グループの労働組合は、大和工業労働組合と称し、1960年5月に結成され、JAMに属しており、結成以来、労使関係は円満に推移し、生産性の向上に努めております。2024年3月31日現在における国内の組合員数は494名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び 連結子会社	当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)					
	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異(%)		
	全労働者	正規雇用 労働者 (注)2、3	パート・ 有期労働者 (注)4	全労働者	正規雇用 労働者 (注)2、5	パート・ 有期労働者 (注)4
提出会社	-	71.4	-	63.3	65.8	52.5
ヤマトスチール(株)	-	34.8	-	77.7	87.4	25.9
大和軌道製造(株)	-	0.0	-	87.9	91.2	61.2

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 正規雇用労働者については、グループ間の出向者は出向先にて算出しております。また、当社からグループ外への出向者を含み、社外から当社への出向者を除いて算出しております。
3 男性労働者の育児休業取得率向上の取組みとして、管理職向けに「出生時育児休業(産後パパ育休)」に関する研修を実施すると共に、対象者に対しては会社制度・公的制度も含めた関連制度の案内、説明のためのハンドブックを配布し、育児休業取得の意向確認を行っております。
4 パート・有期労働者については、再雇用社員、嘱託社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。なお、パート・有期労働者の男性労働者のうち、育児休業の対象者はおりません。
5 正規雇用労働者における男女の賃金の差異は、職種別の在籍人員に起因しております。各職種の役割期待において、相対的に賃金の高い総合職に男性が多いことが男女の賃金の差異の主な要因となっております。パート・有期労働者の男女の賃金の差異は、役割、就業形態の違いが起因しております。現時点で、高度な専門性や経験を必要とする嘱託社員に男性が多いこと、また女性は就業時間の短いパートタイマーを含むことが、男女の賃金の差異の主な要因となっております。

当社グループでは、年齢や性別、育児・介護等、多様な属性・事情を抱えるすべての人材が、有限である時間を最大限有効に活用し、個々人の能力を最大限発揮するという観点から、その時々業務内容や繁閑、個々人の事情に合わせた、より柔軟で多様な働き方を実現するべく、各種制度の拡充を進めています。具体的には、2023年度の人事制度刷新に加え、フレックスタイム制度、時間単位有給休暇制度を導入し、各社員の仕事と私生活の状況に応じた柔軟な働き方ができる環境を整えると共に、生産性高く働ける職場環境の構築に取り組んでいます。また、法定有給休暇とは別枠の当社独自の有給休暇制度のうち、生理休暇を男性も不妊治療において利用できるウェルネス休暇へ変更したほか、誕生日休暇を社員本人の誕生日に限らず、各人の自由な記念日等に利用できるアニバーサリー休暇へ変更するなど、より社員が利用し易い制度への変更にも取り組んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは持株会社体制のもと、社会に貢献できる可能性をあらゆる角度から検討し、傘下の事業会社のそれぞれの特性と機能を活かし、活力と調和のとれたグループ経営を推し進めるとともに、世界市場をターゲットとした事業を展開してまいります。

また、当社グループでは、2019年に創立75周年を迎えたことを機に、これまでの伝統を踏まえつつ、これからの当社グループの方針・理念をより明確にするため、あらたに下記のとおりMission, Vision, Yamato SPIRITを制定いたしました。



鉄鋼事業・軌道事業ともに日本国内市場は成熟していることから、当社グループとしてこれからも更に発展していくために、需要が堅実な市場や今後インフラ投資の伸びが期待出来る新興国などに拠点をもち、その国の成長に寄与していくと同時に成長の果実として収益を取り込んでいく所存です。このMission, Vision, Yamato SPIRITのもと、当社グループの成長の源泉が、海外事業にあることを改めて発信し、今後も海外事業を更に安定・発展・拡大させてまいります。そのためにも、モノづくり企業として技術、経営のベースである国内姫路の工場を当社の海外展開を支えるグループのマザー工場として位置付け、更なる基盤強化を推し進めるとともに、コスト競争力の強化、品質の安定と向上、デリバリーを含む顧客サービスの向上に不断の努力を続けてまいります。また、人材教育・育成にもより一層力を入れ、更なる事業の発展に努めてまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、世界的な経済構造の激しい変革に対応できる経営方針として、事業の一極化をさけ、主に海外に事業投資を行い、投資の分散化を進めてまいりました。健全な財務体質を維持しつつ、将来の成長分野へ投資する方針であり、キャッシュ・フローを重視した経営を行ってまいります。なお、当社グループの業績は、製品販売価格と原材料価格の変動に大きく影響され、各々の市場価格は、国内外の経済情勢をはじめ外部環境に大きく影響を受けることから、中長期の収益計画は作成しておりません。

短期的な業績の見通しにつきましては、米国経済は底堅さを保っているものの、中国経済の長期停滞やウクライナ問題の長期化及び中東情勢の緊迫化など世界経済は不安要素が多く、先行き不透明感は強まっております。当社グループの主要製品であるH形鋼等の土木・建築用鋼材の需要も全体的に盛り上がり欠ける状況が続いており、また、中国の鋼材輸出量は増加傾向にあるなど、経営環境は悪化しております。各拠点において、中国材への対抗策を図り、引続き販売数量の確保、鋼材マージンの維持及びコスト低減等に努めてまいります。

以上を踏まえ、次期の業績予想につきましては、売上高は182,000百万円、営業利益は11,000百万円、経常利益は77,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は55,000百万円を予想しております。

なお、現時点での各国・地域の事業状況の前提は以下のとおりとしております。

日本

大型建築案件向けや土木関連需要は底堅いものの、中小建築案件向けは引続き低調であり、建設業の2024年問題による工期の遅れから需要の鈍化が懸念されます。

鉄スクラップ価格は円安も相俟って高値圏で推移し、電力料金や物流費は大幅に上昇する見込みであります。また、第1四半期には圧延設備の矯正機更新に伴い1ヵ月強の生産停止を予定しており、償却負担増も含め、収益低下要因となります。業績につきましては、短納期対応等による販売数量確保及びコスト高を反映した販売価格の浸透に努めてまいりますが、前期比で減益を予想しております。

タイ

タイ経済は中国景気の影響を受けやすく、回復ペースは鈍化傾向にあります。民間プロジェクトや公共投資計画の後ろ倒しも見られ、国内形鋼需要に力強さを欠くなか、安価な中国材との競争が激しさを増しております。また、ASEAN市場においても中国メーカー等との厳しい競争環境が続く見通しです。業績につきましては、販売価格の下落によるマージン低下により、前期比で減益を予想しております。

米国

インフレは緩やかに減速する見通しであり、大幅な景気後退リスクは低下しております。流通顧客が在庫積み上げ局面に入るにはまだ時間を要する見込みであり、中国以外の輸入材も増加傾向にありますが、半導体工場などの米国回帰に向けた工場建設や政府主導のインフラ投資等により、大型サイズのH形鋼及び鋼矢板は安定的な受注が見込まれます。業績につきましては、引続き高収益を確保する見込みであるものの、形鋼市況は軟化傾向にあり、前期比で減益を予想しております。

中東

世界経済に減速感が見られるなか、石油減産政策により油価は高値圏で推移しているものの、域内の景気は鈍化傾向にあります。サウジアラビアを中心に建設プロジェクト等の形鋼需要は底堅いものの、安価な中国材流入による市況軟化や中東情勢の緊迫化など先行き不安が続いております。業績につきましては、連続黒字を継続し、安定した収益を確保する見込みであるものの、前期比で減益を予想しております。

ベトナム

ベトナム経済は、不動産業界が持ち直しつつあり、回復局面にあるものの、中国経済への依存度も高く、形鋼需要の本格的な回復には時間を要する見込みです。また、中国製鋼板を加工した建築材との競争も厳しさを増しており、市況軟化の要因となっております。業績につきましては、販売数量増により前期比で増益を予想しております。

韓国

金融引き締めの影響による不動産市場の低迷及び資材コスト高等による建設業界不況が深刻化しており、鉄筋需要は先行き更に減少する見込みです。また、鉄筋市況は下落基調が続くなど、経営環境の厳しさが増しております。業績につきましては、一定の収益を確保する見通しながらも、前期比で大幅な減益を予想しております。

インドネシア

2023年8月8日付「特定子会社の異動を伴うインドネシア法人の株式取得に関するお知らせ」にて公表いたしましたPT Nusantara Baja Profil社の株式取得を、2024年5月31日付「特定子会社の異動を伴うインドネシア法人の株式取得完了及び商号変更のお知らせ」にて公表の通り完了いたしました。また、同社は同日付で商号をPT Garuda Yamato Steel社（以下、GYS社）へ変更しております。12月決算であるGYS社の2025年3月期連結業績への反映につきましては、みなし取得日を2024年3月31日として、第1四半期連結会計期間末に連結を開始し、損益計算書の連結は、第2四半期連結累計期間から開始することを想定し、GYS社の9ヵ月間の業績（連結決算上の「のれんの償却」含む）を織り込んでおります。なお、本件に係るのれんの金額は、現時点の概算額で約100百万米ドルと想定しており、その償却期間は13年を見込んでおります。

業績につきましては、一定の収益を確保し、連結業績に貢献する見通しです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、グローバルな鉄事業を通して、国際社会の発展や豊かな地域社会の実現に貢献することをミッションとして、これからもサステナブルな社会の実現に向けた取り組みを継続して参ります。

また、更なる事業の成長に向け、当社グループは、「2030年ありたい姿」に掲げた重点戦略を進めていく所存です。カーボンニュートラル・循環型社会実現に向け、「コア事業である形鋼事業の強靱化」において、アジア等の成長地域での販売拡大、高度な操業ノウハウと最先端技術の導入による各拠点の収益力維持・向上を推し進めると共に、「新たな鉄・インフラ・グリーン事業領域への進出」において、国内外での積極的なM&Aなどを通じた製品群の拡充やバリューチェーンの強化、技術獲得に挑戦し、それらを支えるプロフェッショナル人材の育成と充実に一層注力して参ります。

2030年ありたい姿：

**形鋼グローバルNo1としての地位(量×収益力)を
確固たるものとし、新たな事業領域でも挑戦を続ける企業**

カーボンニュートラル・循環型社会実現に向けた継続的な取り組み

- グリーン技術 / エネルギーの導入加速による電炉事業の環境優位性の向上
- 先端技術を有する企業との提携、大学等の共同研究開発

コア事業である形鋼事業の強靱化

- アジア等の成長地域での販売拡大
(新規拠点の獲得、既存拠点の競争力強化)
- 高度な操業ノウハウと最先端技術の導入
による収益力維持・向上

新たな鉄・インフラ・グリーン事業領域への進出

- 形鋼に続く製品群の拡充やバリューチェーン
の強化、技術獲得
- 国内外での積極的な M&A 推進

新たな挑戦を支えるプロフェッショナル人材の育成と充実

グローバル企業として、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献

国内におきましては、グループのマザー工場であるヤマトスチールにおいて、最新の技術・設備を導入し、安全性の向上、コスト競争力の強化、品質の安定と向上に取り組み、国内事業の基盤強化を推し進めるだけでなく、そこで培ったノウハウをグループ展開して参ります。この取り組みの一環として、圧延ライン更新などの戦略的設備投資をここ数年掛けて実施して参ります。

海外におきましては、2024年5月31日に、タイ、ベトナムに続くASEAN域内第3の拠点として、域内最大の人口を誇るインドネシアでの拠点を獲得いたしました。これは、インドネシア大手鉄鋼メーカーであるPTグヌン・ラジャ・パクシ社が営む形鋼事業並びにPTグヌン・ガルダ社が保有する事業用不動産を承継した新設会社の80%の株式を取得(約352百万米ドル)したものであります。

これにより、当社グループの重要戦略である「ASEAN 300万トン体制」の事業基盤が整うことになるため、その果実として収益を最大化するための施策を着実に実行して参ります。

まずは、経済成長・人口増加・首都移転などによって伸びゆくインドネシアマーケットにおいて、市場シェアおよび利益の拡大に注力して参ります。さらに、ASEAN地域での地位を確立するために、ASEAN地域のマザー工場であるタイのサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドを核に、タイ・インドネシア・ベトナムの3拠点で製造・販売・調達のそれぞれの分野でシナジー最大化を図り、域内で過半のシェア獲得を目指して参ります。

なお、当社グループにおきましては従来から鉄鋼製品製造会社間で技術会議を定期的開催し、技術情報の交換と技術向上に努めておりますが、人材育成面や更なる技術交流の機会を創出していくためにも、海外の関係会社と姫路のヤマトスチールとの間でエンジニアの交流等を一層活発化させることでグループの技術情報の共有及び人材の底上げを図り、競争力の強化にも努めていく所存です。

当社グループはサステナビリティへの取り組みを重要な経営課題と位置づけ、事業活動を通じて各国・各地域の発展と人々の未来を支え、持続可能な社会の実現に寄与して参ります。2025年度をターゲットとした「サステナビリティ中期計画」を策定しており、中期的な視点から当社グループのサステナビリティへの取り組みを具体的に推進し、持続的な成長を支えるためのリスクと機会への対応について積極的に進めて参ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針

大和工業グループは、「鉄で未来を 未来の鉄を」をミッションに掲げ、鉄事業で新たな価値を創造し豊かな社会の実現に貢献することを目指しています。この理念の下、当社はサステナビリティへの取り組みを重要な経営課題と位置づけ、事業活動を通じて各国・各地域の発展と人々の未来を支え、持続可能な社会の実現に寄与していきます。

マテリアリティの特定と取り組み推進

当社は、サステナブルな社会の実現と、当社グループの持続的成長・企業価値の向上を両立するサステナビリティ経営を実現するために、当社グループ及びステークホルダーにとって重要度が高いと考えるテーマをマテリアリティとして特定しています。マテリアリティは中・長期的にリスクまたは機会となる優先的に取り組むべき課題であることから、これらを当社の経営戦略やサステナビリティ中期計画の中に組み込み、事業活動を通じて本方針を実践します。

当社のサステナビリティ経営

当社は、サステナビリティ経営を「事業基盤である環境・社会を維持しながら企業が持続的に成長すること」と定義し、以下の各点に取り組んでまいります。

1 長期に亘り市場から求め続けられること

市場・経営環境を十分に見極め、将来予測に基づき迅速かつ適切に対応し、競争力の維持・向上とサステナブルな社会の実現に取り組みます。

2 供給（原材料・人材・知財）を長期的に維持すること

鉄スクラップを資源として活用し新たな鉄鋼製品として蘇らせるリサイクル事業を通じて、サーキュラーエコノミー（循環型経済）を実践します。

多様なプロフェッショナル人材が国籍、性別、年齢を超えてチームワークを発揮し、持続的に高付加価値な製品・サービスを創出できるよう人材育成に取り組めます。

鉄・軌道のプロフェッショナルとして、鉄鋼事業・軌道用品事業におけるモノづくりの技術を一層進化させ、社会・環境課題の解決と経済価値の創造を両立します。

3 社会から信頼されること

世界基準の製品・サービスを徹底した安全のもと提供します。

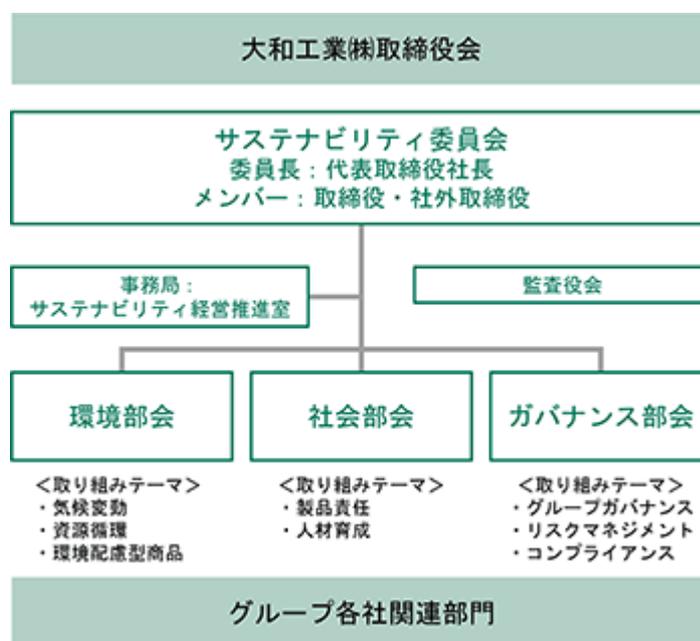
高い倫理観を持ち、公正・誠実に判断・行動します。

(2) サステナビリティ推進体制（ガバナンス）

当社グループは2020年8月、社長を委員長とし、独立社外取締役を含む取締役がサステナビリティ委員として構成する「CSR委員会（現・サステナビリティ委員会）」を設置しました。

サステナビリティ委員会のもと、環境・社会・ガバナンスの各部会において、サステナビリティ中期計画で定めたテーマを中心に当社グループのサステナビリティへの取り組みを具体的に推進し、持続的な成長を支えるためのリスクと機会への対応について積極的に進めてまいります。また、サステナビリティ委員会運営規則を制定し審議決裁に係る整備を実施、事務局も設置してサステナビリティ活動状況の管理体制も確保しています。

2023年度のサステナビリティ委員会は3回開催されました。



(3) リスク管理

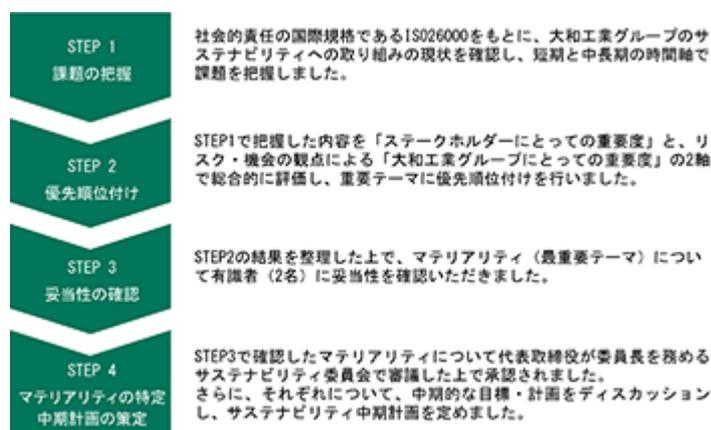
当社グループは、定期的に関行されるサステナビリティ委員会において審議されたサステナビリティに関する事項を、大和工業株式会社の取締役会または経営会議に報告し、取締役会・経営会議は事業計画や年度予算などを検討する際、サステナビリティ課題が経営に与えるリスク、機会といった影響を考慮し判断しています。

当社グループは、自社のサステナビリティへの取り組みの現状から短期と中長期の時間軸で把握した課題を「ステークホルダーにとっての重要度」と、リスク・機会の観点による「大和工業グループにとっての重要度」の2軸で総合的に評価し、さらに有識者（2名）に妥当性を確認いただき、サステナビリティ課題のリスク・機会を評価しています。ステークホルダー・当社グループ両者にとって重要度が高いテーマをマテリアリティとして特定し、サステナビリティ委員会で審議した上で承認されました。特定したマテリアリティについて、中期的な目標と、それを実現するための短期的な年度目標を設定したサステナビリティ中期計画を策定し、リスク・機会への対応を進めております。

(4) マテリアリティの特定

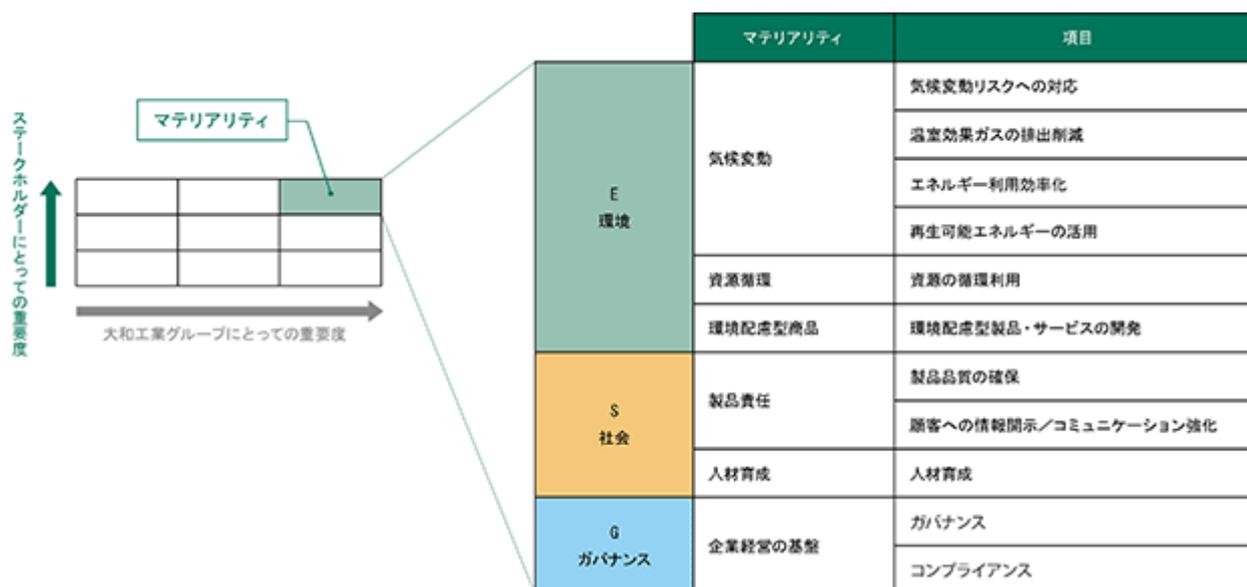
マテリアリティ特定プロセス

グループ各社のそれぞれの担当部署にてサステナビリティ課題を抽出し、対応してきましたが、グループとして優先的に取り組むべき課題の特定が重要であると考え、以下のとおり、マテリアリティ（最重要テーマ）を定めました。



特定したマテリアリティ

上記のプロセスを経て、環境（Environment）、社会（Society）において、以下のとおりマテリアリティを特定しました。ガバナンス（Governance）は企業経営の基盤と位置付けています。



(5) 戦略・指標及び目標

サステナビリティ中期計画

特定したマテリアリティについて、2025年度をターゲットとした中期的な目標と、それを実現するための短期的な年度目標を設定しました。これに基づき、PDCAを回し、推進していくとともに、サステナビリティ委員会での検討を経て深化させていきます。

2025年度をターゲットとした中期的な目標及び2024年度の年度目標は以下の通りです。

	マテリアリティ	項目	対応するSDGs	自社のリスク/機会	目指す姿	2025年度	2024年度	
						中期目標 1	年度目標 1	
E 環境	気候変動	気候変動リスクへの対応	  	<p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> CO2排出量が税や価格等に反映されるようになった場合、高炉製品と比較して製造段階におけるCO2排出量が少ない電炉製品に競争優位性が生じる <リスク> 原材料、電力等エネルギー、水等のコストが上昇、または供給が不安定になる可能性がある カーボンプライシングなどに伴い燃料価格が高騰し、コストが上昇する可能性がある 	<p>2050年のカーボンニュートラルな社会を見据え、革新的な脱炭素技術の導入や、省エネルギー施策を促進し、可能なセクターでは再生可能エネルギーを活用する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2025年度までに、気候変動に伴う移行リスク、物理的リスクによる財務的影響を開示する CO2排出量を38%削減する（2013年度比）^{2 3} 	<ul style="list-style-type: none"> TCFD提言に基づきカーボンプライシングが導入された場合の潜在的影響額の算定およびリスク対応費用の開示を継続する CO2フリー燃料（水素・アンモニア等）を使った次世代工業炉開発の状況やCO2フリー燃料のサプライチェーン拡充の状況を把握する為に、引き続き専門業者や大学の研究機関との連携を実施する Scope1及びScope2は、国内連結子会社全てのGHG排出量を開示する Scope1及びScope2は、海外連結子会社のS1Sは全てのGHG排出量を開示し、新たな拠点であるインドネシアは全てのGHG排出量算定の仕組み作りを整備する Scope3は、ヤマトスチール単体を対象に算定・開示を実施する 	
		温室効果ガスの排出削減						
		エネルギー利用効率化						
	再生可能エネルギーの活用							
E 環境	資源循環	資源の循環利用	 	<p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> 電炉は鉄スクラップを原材料として鉄を作っていることから、リサイクルや資源の循環利用を社会に対し訴求することができ、競争優位につながる 廃棄物再利用率の向上により、より高い資源循環を実現することができる <リスク> 廃棄物の販売先減少により廃棄物の再利用ができなくなった場合、リサイクル率が低下する 	<p>鉄スクラップの高度な循環利用を促進するエコシステムの拡大によりサーキュラーエコノミーを実践し、サステナブルな社会の実現に貢献する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物のゼロエミッションへ挑戦する 産業廃棄物のリサイクル率を5%向上させる 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物・リサイクルに関する環境教育の実施を継続すると共に、一般廃棄物の減少に向けプラスチック等の資源リサイクル燃料の活用の拡大を進める 有価物販売先の検索およびニーズに応じた加工処理方法を継続して検討し、更なる廃棄物の削減を進める 	
		環境配慮型製品の開発	  	<p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> CO2排出量が税や価格等に反映されるようになった場合、競争優位性となる（施主がCO2排出量が少なく、低価格な電炉製品を選択するようになる） 	<p>社会全体のCO2排出量削減、環境負荷低減に寄与する製品・技術を開発する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境認証製品の普及促進により、CO2排出量の少ない製品を供給することで社会全体のCO2排出量削減に貢献する 	<ul style="list-style-type: none"> 他業種との廃棄物の有価物活用の可能性を継続して検討する 環境認証（4）の認知度向上のためのPR活動を継続して実施する 最適なハイコークス製造プロセスを確立するための体制を整備する 環境負荷低減に寄与する製品の開発を継続して検討する 	
S 社会	製品責任	製品品質の確保		<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> 商品にトラブルが発生した場合、大きな影響が出る 外注業者における納期遅延、品質問題が発生した場合、レピュテーションリスクにつながる懸念がある 	<p>鉄鋼・重工・軌道用品事業を通じて社会インフラを支える責任を自覚し安全・安心で高品質・高付加価値な製品・サービスの提供を何よりも優先する</p>	<ul style="list-style-type: none"> クレーム件数を25%改善する（2020年度比） 鉄道・船舶輸送の一翼を担う企業として品質管理を徹底し、重大な事故ゼロを継続する 	<ul style="list-style-type: none"> 高炉の生産縮小に伴い大型製品の物件向け販売比率の更なる増加が見込まれるため、大型製品の品質向上に注力し、厳格な品質管理水準の維持に取り組む 	
		顧客への情報開示/コミュニケーション強化	 	<p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客満足度を高めることで当社製品を選んでもらえる可能性が高くなる <リスク> 必要に応じ顧客に対する情報開示を実施しているが、広く社会に認識されていないことにより機会損失やレピュテーションリスクが発生する懸念がある 	<p>お客様、そして社会の声を聴き、新しい価値の提案や継続的改善を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利害関係者からのニーズと期待を明確にし、顧客満足度向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 大型製品の品質維持に向け、品質保証体制の厳格化および、現場指導・社員教育の強化を図る お客様とのコミュニケーションの充実を図り、製販一体で顧客満足度向上に取り組む 	
	人材育成	 	<p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様なプロフェッショナル人材を起用することにより、高付加価値な製品・サービスを創出することができる <リスク> 事業拡大に伴い人員不足に陥る懸念がある 優秀な人材の獲得競争が激化する 	<p>サステナビリティに取り組むことで社員のロイヤルティを高め、企業理念（Mission, Vision, Yamato SPIRIT）の実践に不可欠な最先端の技術力や柔軟な企画力などを備えた多様なプロフェッショナル人材がグループ全体で循環し、グローバルに活躍できる企業となる</p>	<ul style="list-style-type: none"> グループ間の人材交流に加え、グループを横断しての配置転換やキャリアパスにより、グローバル人材の育成を促進する 最先端設備の導入や操業経験で培った鉄づくりの技術をグローバルに展開し、グループ全体の技術力向上・DX推進を図る 	<p><制度整備・導入></p> <ul style="list-style-type: none"> 新人事制度、各種制度の定着、充実に、適宜の見直し 人的資本経営に関わる具体策の実行 エンゲージメントサーベイの継続実施、施策への反映 <p><組織力向上></p> <ul style="list-style-type: none"> グループ横断のジョブローテーションの実施 新卒・キャリア採用をさらに強化し人員の充実化 海外JVとの連携による海外出張研修の実施 		

マテリアリティ	項目	対応するSDGs	自社のリスク/機会	目指す姿	2025年度	2024年度
					中期目標 1	年度目標 1
G ガバナンス	ガバナンス	16 平和と公正な社会のための法	<p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> コーポレート・ガバナンスの改善に継続的に取り組むことで、柔軟かつ強靱な経営基盤を構築することができる 企業理念（Mission, Vision, YamatoSPIRIT）を浸透させることがガバナンス意識を醸成し、エンゲージメントやパフォーマンス向上につながる <p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> ガバナンス意識の欠如や違反により社会や取引先から信用を失う懸念がある 	<p>社会に信頼される企業であり続けるとともに、コーポレート・ガバナンスを強化し、気候変動等の大きな環境変化に対して柔軟かつ強靱（レジリエント）に対応できるサステナブルな企業を目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> コーポレート・ガバナンス改革を継続的に実行する 企業理念をグループ全体に浸透させる グループ全体のサステナビリティ経営体制を構築する 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会実効性評価の結果から抽出される課題への対応計画の立案と実行をする 社員エンゲージメント向上に向けた具体的施策の実行ならびに全社員サーベイ結果を踏まえた新たな施策の企画を立案する 投資家・市場関係者とのIR面談等におけるご意見の経営会議への報告と経営への反映施策を継続して検討する 国内外グループ各社の実状に応じたリスクマネジメント活動のPDCA確立及び運用細則を策定する
	コンプライアンス		<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルな事業展開に伴い、法令遵守はもとより倫理的な問題への対応如何によって、操業停止やブランドなどを大きく毀損する懸念がある コンプライアンス意識の欠如や違反により社会や取引先から信用を失う懸念がある 	<ul style="list-style-type: none"> 重大な法令違反の発生無し 	<p>グループ会社のコンプライアンス強化に向けて以下テーマに注力する</p> <ul style="list-style-type: none"> インサイダー取引防止 サプライチェーン上の人権 人権デューデリジェンス 贈収賄および腐败防止 	

- 1 特段の記載が無い限り、大和工業グループにとって最も影響の大きい鉄鋼事業を対象とした記載となります。
- 2 日本政府の削減目標に従い2013年度を基準年としています。
- 3 Scope 1・2合計を対象。電炉は事業の特性上、大量の電力を使用することから、電力会社の電源割合の変動による影響を大きく受けます。
- 4 エコリーフ及びカーボンフットプリント認証

その他、サステナブルな社会の実現に向けた取り組みについては、当社ホームページをご参照ください。
(<https://www.yamatokogyo.co.jp/sustainability/>)

また、2023年度の年度目標及び2023年度の取り組みと実績は以下の通りです。

マテリアリティ	項目	対応するSDGs	2023年度 年度目標 1	2023年度 取り組みと実績 1
E 環境	気候変動リスクへの対応	13 気候変動に 適応化	TCFD提言に基づきカーボンプライシングが導入された場合の潜在的影響額の算定およびリスク対応費用の開示を検討する	<p><TCFD提言に基づく開示></p> <ul style="list-style-type: none"> カーボンプライシングが導入された場合の潜在的影響額、気候関連リスク・機会に対応するための設備投資費用をCDPに開示
	温室効果ガスの排出削減	7 気候変動に 適応化	<ul style="list-style-type: none"> CO2フリー燃料（水素・アンモニア等）を使った次世代工業炉開発の状況やCO2フリー燃料のサプライチェーン拡充の状況を捕捉する為に専門業者との連携を実施する 海外拠点を含む連結対象範囲のCO2排出量把握・開示の連携体制を強化する 	<ul style="list-style-type: none"> CO2フリー燃料に関する連携> 大阪大学と共同でアンモニア燃焼による材料影響の調査に着手 CO2フリー燃料を用いた燃焼バーナーの開発状況の情報を収集 連結対象範囲のCO2排出量把握> Scope1及びScope2は、海外拠点を含む連結子会社のCO2排出量を開示済み
	エネルギー効率化	9 産業と資源効率の 向上	・同上	・同上
	再生可能エネルギーの活用	9 産業と資源効率の 向上	・事務所・倉庫等への再生可能エネルギー導入の検討を継続する	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入検討> SVC(電圧フリッカ対策等に用いる静止型無効電力補償装置)を設置 3MW規模の太陽光発電設備及びシステム導入を決定
資源循環	資源の循環利用	12 つるまき 持続可能な 消費と生産	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物・リサイクルに関する環境教育の実施を継続すると共に、一般廃棄物の減少に向けた具体的アクションを検討する 継続して有価物販売先の模索および加工処理能力の効率化を検討し、更なる廃棄物の削減を進める 	<ul style="list-style-type: none"> <環境教育> 環境月間では、各部門の管理者に加え協力会社の責任者を含め、廃棄物・リサイクルに関する教育をサステナビリティ経営推進室、環境管理課にて実施。グループとして取り組むべき課題であることの認識強化 <一般廃棄物のゼロエミッション> 大和工業グループの新入社員およびキャリア入社社員を対象に環境教育を環境管理課にて実施し、廃棄物・リサイクルに関する内容を充実させ意識を定着化 一般廃棄物分類の推進とプラスチック等の資源リサイクル燃料の活用 <産業廃棄物の削減> 産業廃棄物の中間処理を実施し、リサイクル可能な製品へと転換することで廃棄物の削減を促進（2020年度比4.3%改善）
環境配慮型商品	環境配慮型製品・サービスの開発	12 つるまき 持続可能な 消費と生産	<ul style="list-style-type: none"> 他業種との廃棄物の有価物活用可能性の検討を継続する 環境認証（ 2 ）の認知度向上のための営業活動の実施を継続する 	<ul style="list-style-type: none"> <廃棄物の有価物活用可能性の検討> 公共事業への供給を見据え官公庁や民間各種業界へのPR活動を実施 <環境認証の認知度向上> 社外セミナーでの講師等により環境認証の認知度向上への取り組みを実施 ゼロコン、デベロッパーを中心に当社取り組み事項のPR活動を実施 <社会全体のCO2排出量削減に寄与する技術開発> 石炭コークスの代替材とするバイオコークスの製造設備投資を決定（産学連携コンソーシアムによる取り組み） <環境配慮型製品の開発> クレジットと再エネ証書を活用した環境負荷低減に寄与する製品の開発

マテリアリティ	項目	対応するSDGs	2023年度 年度目標 1	2023年度 取り組みと実績 1
S 社会	製品品質の確保	3 持続可能な生産と消費	・高炉の生産縮小に伴い大型製品の物件向け販売比率の更なる増加が見込まれるため、大型製品の品質向上に注力し品質管理水準の維持に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <クレーム件数> ・クレーム件数 26%改善（2020年度比） ・製造難易度の高い大型製品の販売比率が増加したものの、製造工程に起因するクレームは減少 ・重大有責事故 ・鉄道・船舶輸送の重大有責事故ゼロを継続
	顧客への情報開示/コミュニケーション強化	12 つくる責任 つかう責任	・ISO9001に基づく品質マネジメントシステムをベースに、品質改善及び品質保証体制・指導・教育を強化し、顧客満足度向上に引き続き取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <顧客満足度向上> ・品質管理課にて顧客満足度調査を実施し、品質改善及び品質保証体制・指導・教育を強化したことで品質項目の顧客満足度は昨年度より向上
G ガバナンス	人材育成	10 人々の質を高め 包摂を促す	<ul style="list-style-type: none"> ・実効性のある人材戦略の構築・人材育成の実行に向け、社員へのヒアリングも実施し、新人事制度、賃金制度、評価制度、教育制度の定着、浸透、整備を行う ・グローバル人材育成プログラムの拡充とキャリア人材採用の拡大により、事業のグローバル展開加速に対応する組織強化を目指す ・海外拠点との人材交流・技術研修の強化及び国内での最先端設備導入・DX推進プロジェクトへの参画により若手社員の教育機会を創出し育成する 	<ul style="list-style-type: none"> <制度整備・導入> ・新人事制度の導入・運用・見直し ・新人事制度・エンゲージメントサーベイの実施及び施策への反映 ・フレックスタイム制・服装自由化など働き方に関する諸制度の企画・導入決定 ・カフェテリアプラン制度等の福利厚生諸施策の企画・導入決定 <組織強化> ・大和工業グループ2023年度キャリア採用48名、新卒採用9名（前年度キャリア採用22名、新卒採用21名） <教育機会創出> ・階層別教育、目的別教育、語学学習等の教育諸制度の拡充と実施 ・製造部門の設備更新・DX推進のプロジェクトへの若手社員の参画
	ガバナンス	16 平和と公正な 社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会実効性評価の結果から抽出される課題への対応計画を立案・実行する ・新人事制度の定着と浸透に向けた施策の実行 ・リスクマネジメント専門組織を新たに設置し、リスクマネジメントの高度化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> <取締役会実効性評価> ・取締役会並びに取締役会の補充機能である経営会議での議論充実のため主に下記取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> - 戦略的議論の充実：2030年ありたい姿の策定 - 資料の早期提供（1週間前送付）の徹底 - 経営会議へ出席されていない取締役への議案内容説明の継続 <非財務資本の活用> ・サステナブルな成長を支える非財務資本の活用について、下記テーマを経営会議にて議論し方針を決定 <ul style="list-style-type: none"> - 人的資本経営において、国内全社員サーベイ結果も踏まえた社員エンゲージメント向上のための具体的施策 - ヤマトスチールでのSVC(電圧フリッカ対策等に用いる静止型無効電力補償装置)設置後におけるクリーンエネルギー活用の具体的施策 <株主・投資家のみならずの経営への反映> ・年間100社を超える投資家・市場関係者とのIR面談等において頂戴したご意見をもとに、四半期ごとに経営会議に報告のうえ経営にどのように反映すべきかを議論し方向性を整理 <リスクマネジメントの高度化> ・2023年7月1日付けでリスクマネジメント部を新設し、高度化に向けて主に下記取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> - Bad News Firstや経営危機管理規定との関係を議論・整理し、リスクマネジメント活動では、潜在的なリスクへの対応・リスク発生時の予防強化に取り組むことを決定 - グループ横断的なリスクマネジメント活動の実施のため、活動の基盤となる基本方針及び規定を制定
	コンプライアンス		<ul style="list-style-type: none"> ・グループ会社の社内研修におけるコンプライアンス教育を強化・継続的に実施する ・階層別研修等の既存のプログラムに加えて、各種法令に関する研修の充実化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> <コンプライアンス教育の強化と継続> ・国内外グループ会社にコンプライアンスメールマガジンを発行し社員への啓蒙を実施（毎月発行、全12回） ・グループ新入社員、キャリア採用社員を対象に外部講師を招聘しコンプライアンス研修を実施 ・初任監督者を対象に外部講師を招聘しコンプライアンス研修を実施 <法令研修の充実化> ・インサイダー取引防止（金融商品取引法）に向けた情報管理ルールや社内運用改善案の検討を実施し、次年度からの定期研修プログラム化を計画 ・役員及び社員を対象に警察関係者による経済安全保障（不正競争防止法）に関する研修を実施

1 特段の記載が無い限り、大和工業グループにとって最も影響の大きい鉄鋼事業を対象とした記載となります。
2 エコリーフ及びカーボンフットプリント認証

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 中東合弁事業のリスク

当社は、世界市場をターゲットとして、グローバルに事業を展開しております。2007年に中東地域への進出を決定し、中東事業の合弁パートナーであるFoulath社と共に、2009年にバーレーンにスルブカンパニー-BSC(c)（以下、SULB）を設立し、主にH形鋼の生産・販売のため、直接還元鉄から製鋼、圧延の一貫工場を建設いたしました。また、Foulath社と共に2011年には特別目的会社を通じてサウジアラビアの中小型形鋼メーカーの資産買収を行い、ユナイテッド・スルブカンパニー（“サウジスルブ”）LLC（以下、Saudi Sulb）を設立し、中東地域での合弁事業を拡大いたしました。

SULBは2013年7月末より商業生産を開始し、早期にフル生産体制を確立いたしました。中東地域での公共投資の低迷、安価な輸入品の流入、政府補助カットに伴う湾岸諸国での電気、ガス、水道価格の実質上の値上げによるコスト増などその経営環境は当初想定していなかった様々な要因の影響を受けてきました。

ここ数年は原油高を背景に中東諸国の経済情勢が上向き、公共投資などの建設需要も回復基調にあり、フル生産が続いております。3年連続黒字を計上するなど業績は改善傾向にあり、金融機関への借入金返済に伴う債務保証額の減少やSULB社に対する貸付金の回収が一部実行されるなど、中東合弁事業への多額の投資（貸付、債務保証含む）に対するリスクは軽減してきております。しかしながら、直近は中東情勢の緊迫化に加え、中国経済低迷の長期化により安価な中国材の流入が再び増しており、また更なるコスト上昇懸念もあるなど、当該リスクを払拭できる状況には至っておりません。今後、経営環境の変化により、中東の営業活動に伴う損失に加え、多額の投資損失が発生した場合は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産及び販売活動は、国内のみならず、米国、タイ、韓国、バーレーン、サウジアラビア並びにベトナムで行われ、世界市場をターゲットとして、グローバルに事業を展開しております。これらの海外市場への事業進出においては、各国で発生する恐れのあるテロ、戦争、その他の要因による社会的混乱により関係会社の業績と財務状況に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。また、各国での予期し得ない政治又は法環境の変化、経済状況の変化等により、事業の遂行に問題が生じる可能性もあります。

(3) 製品販売価格と主原料価格の変動

当社グループの主力である鉄鋼事業の業績は、製品販売価格と主原料であるスクラップ価格の変動に大きく影響されます。また、SULBでは当社グループで唯一、鉄鉱石ペレットを主原料としております。これらの市場価格は、国内外の経済情勢をはじめ外部環境により大きく影響を受ける可能性があります。

(4) 為替レートの変動

当社グループは、世界市場をターゲットとして、グローバルに事業を展開しており、在外子会社、関連会社等の業績が連結の経営成績に大きく影響を及ぼします。連結財務諸表は、各国の現地通貨を円換算して作成しているため、為替レートの変動により財務内容に影響を及ぼします。また、当社グループが保有する現金及び預金のうち、外貨の占める割合は高く、一般に、他の通貨に対する円高は、当社に悪影響を及ぼし、円安は当社に好影響をもたらすこととなります。なお、為替レートの変動による為替換算調整勘定の増減が包括利益並びに純資産に大きく影響を及ぼしますが、為替換算調整勘定は在外子会社等を保有することで生じる連結財務諸表の報告上のものであり、当社の業績そのものを左右するものでなく、今後とも引き続き海外事業の展開を続ける方針であることから為替換算調整勘定の変動に対してヘッジは行っておりません。

(5) 電力リスク

当社グループはグローバルに事業を展開する電炉メーカーであり、大量の電力を使用する当社グループにとって、大幅な電力単価の引上げや電力使用制限があれば、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 気候変動リスク

気候変動リスクにつきましては、原材料、電力等エネルギー、水等のコストが上昇、または供給が不安定になる可能性及びカーボンプライシングなどに伴い燃料価格が高騰し、コストが上昇する可能性などがあります。

詳細につきましては、当社ホームページをご参照ください。

(<https://www.yamatokogyo.co.jp/sustainability/environment/climate.php>)

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における当社グループの経営環境は、中国の景気減速等による世界的な鋼材需要・市況軟化の影響を受けたため、主要製品であるH形鋼等の土木・建築用鋼材需要は全体的に盛り上がりには欠け、グループ総販売数量は減少傾向にあり、拠点によっては安価な中国材との競争が激しさを増すなど先行き不透明な状況が続いております。そのような環境のなか、継続して鋼材マージン維持及びコスト低減等に努めることで全拠点において収益を確保したことに加え、円安進行及び米国の高金利も当社グループ業績の押上げ要因となりました。

日本におきましては、都市再開発や半導体工場など大型建築案件向けや土木関連などの形鋼需要は堅調に推移したものの、人手不足等による工期の遅れが顕著化してきており、また、中小建築案件向けは建設費用の高止まりによる需要低迷が続いております。ヤマトスチールにおきましては、大型サイズの生産・販売強化及び短納期対応に製販一体となって取り組み、主力の物件向けH形鋼や鋼矢板の受注量確保及び販売価格維持に努めました。業績につきましては、圧延設備の更新工事を計画的に順次実施している影響もあり販売数量は減少したものの、鋼材マージンの改善により前期比で増益となりました。

連結子会社を有するタイ、また持分法適用関連会社を有する米国、パーレーン、サウジアラビア、ベトナム、韓国におきましては、いずれも2023年1月～12月の業績が当連結会計年度に反映されます。

タイの連結子会社サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド(SYS)におきましては、タイ国内では経済の持ち直しや政権の安定化により、形鋼需要・市況は緩やかな回復基調となりました。一方、ASEAN市場では、昨年度下期以降、安価な中国材との厳しい競争が続いており、総販売数量は前期比で大幅に減少しました。業績につきましては、鉄スクラップ価格の下落もあり鋼材マージンは高水準を維持したものの、販売数量減の影響が大きく前期比で減益となりました。

なお、SYSはタイ国歳入局の税務調査を受け、当連結会計年度に過年度付加価値税等914百万円(特別損失)を計上しておりますが、不服申し立てを行っております。

米国の持分法適用関連会社ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー(NYS)におきましては、半導体や電気自動車関連などの大型工場建設案件を中心に形鋼需要は底堅く推移したものの、金融引締めが長期化するなか、流通顧客の買い控え等により一部サイズでは競合他社や輸入材との競争が高まり、販売数量は伸び悩みました。業績につきましては、総じて需給が引き締まった状態が続く、形鋼市況は前年ほどではないものの比較的高値圏で推移したことで、前期比で減益となったものの引続き高収益を確保しました。

中東の持分法適用関連会社スルブカンパニー(SULB)におきましては、原油高を背景に、中東地域における形鋼需要はインフラ投資を中心に堅調であり、フル生産が続いております。一方、製品及び中間材の販売価格は、昨年度はロシアのウクライナ侵攻による鉄スクラップ市況の高騰等により一時的に高値圏で推移しましたが、今年度は鉄スクラップ市況が下落したことに加え、安価な中国材の流入の影響も受け軟化傾向となりました。業績につきましては、前期比で減益となったものの好業績が続いております。

ベトナムの持分法適用関連会社ポスコ・ヤマト・ピナ・スチールジョイントストックカンパニー(PY VINA)におきましては、インフラ投資等による需要回復が期待ほど進まず、また中国製鋼板を加工した建築材との競合も影響し、国内販売数量が伸び悩むなか、輸出強化により、生産・販売数量の確保に努めました。業績につきましては、前期比で若干の増益となりました。

韓国の持分法適用関連会社ワイケー・スチールコーポレーション(YKS)におきましては、インフレと金利上昇の影響を受け鉄筋需要が悪化し、販売数量が大幅に減少しました。鉄筋市況は軟化傾向が強まっているものの、鉄スクラップ価格も下落したため、鋼材マージンは比較的高水準を維持しましたが、業績につきましては、前期比で減益となりました。

なお、韓国の関係会社に対する訴訟提起の件に関して、当連結会計年度に当社グループの損失見込額1,968百万円(持分法による投資利益のマイナス652百万円及び訴訟損失引当金繰入額(特別損失)1,315百万円)を計上しておりますが、同社は反論のため答弁書を提出しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 5 訴訟損失引当金繰入額」をご参照下さい。

なお、当連結会計年度の経営分析の結果は以下のとおりです。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は163,479百万円であり、前連結会計年度に比べ16,958百万円減少しました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価は131,678百万円であり、前連結会計年度に比べ17,076百万円減少しました。また、販売費及び一般管理費は14,517百万円であり、前連結会計年度に比べ352百万円減少しました。

(営業外収益、営業外費用)

当連結会計年度の営業外収益は82,099百万円であり、前連結会計年度に比べ8,241百万円増加しました。これは、主に受取利息が11,814百万円と前連結会計年度に比べ8,177百万円増加したことによります。また、営業外費用は158百万円であり、前連結会計年度に比べ17百万円減少しました。

(特別利益、特別損失)

当連結会計年度の特別利益は16百万円であり、特別損失は2,710百万円でありました。

(法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額)

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の総額は24,405百万円であり、前連結会計年度に比べ3,375百万円増加しました。

(非支配株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の非支配株主に帰属する当期純利益は2,105百万円であり、前連結会計年度に比べ782百万円減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比16,958百万円減の163,479百万円となりました。利益につきましては、営業利益は前連結会計年度比469百万円増の17,282百万円、経常利益は前連結会計年度比8,729百万円増の99,223百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比4,700百万円増の70,018百万円となりました。経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益は3期連続で過去最高益を更新しております。

セグメントの業績は、次のとおりです。

鉄鋼事業（日本）

都市再開発や半導体工場など大型建築案件向けや土木関連などの形鋼需要は堅調に推移したものの、人手不足等による工期の遅れが顕著化してきており、また、中小建築案件向けは建設費用の高止まりによる需要低迷が続いております。ヤマトスチールにおきましては、大型サイズの生産・販売強化及び短納期対応に製販一体となって取り組み、主力の物件向けH形鋼や鋼矢板の受注量確保及び販売価格維持に努めました。業績につきましては、圧延設備の更新工事を計画的に順次実施している影響もあり販売数量は減少したものの、鋼材マージンの改善により前期比で増益となりました。

以上により、当事業の売上高は、前連結会計年度比302百万円減の72,570百万円、セグメント利益（営業利益）は、前連結会計年度比2,161百万円増の10,863百万円となりました。

鉄鋼事業（タイ国）

タイ国内では経済の持ち直しや政権の安定化により、形鋼需要・市況は緩やかな回復基調となりました。一方、ASEAN市場では、昨年度下期以降、安価な中国材との厳しい競争が続いており、総販売数量は前期比で大幅に減少しました。業績につきましては、鉄スクラップ価格の下落もあり鋼材マージンは高水準を維持したものの、販売数量減の影響が大きく前期比で減益となりました。

以上により、当事業の売上高は、前連結会計年度比16,921百万円減の80,409百万円、セグメント利益（営業利益）は、前連結会計年度比1,898百万円減の8,836百万円となりました。

軌道用品事業

当事業の売上高は、前連結会計年度比1,062百万円増の7,554百万円、セグメント利益（営業利益）は前連結会計年度比655百万円増の905百万円となりました。

その他

その他の売上高は、前連結会計年度比798百万円減の2,943百万円、セグメント利益（営業利益）は前連結会計年度比12百万円増の141百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は以下のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
鉄鋼事業(日本)	71,918	2.1
鉄鋼事業(タイ国)	80,185	16.9
軌道用品事業	7,954	+20.5
その他	2,303	27.6
合計	162,362	9.6

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼事業(日本)	67,542	5.8	10,030	33.4
鉄鋼事業(タイ国)	80,752	15.7	7,305	+4.9
軌道用品事業	8,263	+25.7	1,621	+77.7
その他	2,339	25.4	77	4.2
合計	158,898	10.4	19,034	17.3

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
鉄鋼事業(日本)	72,570	0.4
鉄鋼事業(タイ国)	80,409	17.4
軌道用品事業	7,554	+16.4
その他	2,943	21.3
合計	163,479	9.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
阪和興業(株)	20,982	11.6	17,926	11.0

(2) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は311,449百万円であり、前連結会計年度に比べ73,206百万円増加しました。増加の主な要因は、現金及び預金の残高が74,800百万円増加したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は297,333百万円であり、前連結会計年度に比べ20,576百万円増加しました。増加の主な要因は、投資有価証券の残高が18,252百万円増加したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は25,250百万円であり、前連結会計年度に比べ3,751百万円増加しました。増加の主な要因は、未払金の残高が1,764百万円増加したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は28,591百万円であり、前連結会計年度に比べ5,301百万円増加しました。増加の主な要因は、繰延税金負債の残高が3,573百万円増加したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は554,941百万円であり、前連結会計年度に比べ84,730百万円増加しました。増加の主な要因は、利益剰余金の残高が50,973百万円増加したことによります。

また、自己資本比率は85.9%であり、前連結会計年度に比べ0.3ポイント増加しております。

(3) キャッシュ・フロー並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動によるキャッシュ・フローが80,915百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが33,292百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローが21,256百万円減少いたしました。これに資金に係る換算差額の増加8,469百万円を加えた結果、当連結会計年度末の資金残高は、前連結会計年度末比34,836百万円増の168,695百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動による資金の増加は80,915百万円(前連結会計年度は52,654百万円の増加)となりました。これは主に、当連結会計年度において、税金等調整前当期純利益が96,529百万円(前連結会計年度は89,235百万円)及び、利息及び配当金の受取額が76,027百万円(前連結会計年度は50,888百万円)であったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動による資金の減少は33,292百万円(前連結会計年度は10,346百万円の減少)となりました。これは主に、当連結会計年度において、定期預金の預入による支出が76,150百万円(前連結会計年度は7,365百万円)及び、有形固定資産の取得による支出が6,341百万円(前連結会計年度は3,866百万円)であったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動による資金の減少は21,256百万円(前連結会計年度は17,719百万円の減少)となりました。これは主に、当連結会計年度において、配当金の支払額による支出が19,022百万円(前連結会計年度は15,854百万円)であったこと等によります。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料、副資材、電気代、燃料代等の製造費用と販売費及び一般管理費等、営業費用によるものです。また、当社グループの投資資金需要のうち主なものは、安定収益源としての既存設備の維持更新、生産効率向上・品質強化・省力化及び省エネルギー化等を伴う既存設備能力の戦略的増強のための投資、将来の成長に向けた新たな事業拠点・事業領域への投資や環境対策等によるものです。当社グループが事業を営む業界では、新規工場建設、買収資金等の投資額が非常に多額となること、市況産業であることから業績は景気変動に大きく影響を受けること、当社が展開している中東事業において、多額の貸付金、債務保証等を実施していること等を踏まえ、今後も財務健全性の維持に努めながら、将来の成長投資にも積極的に手元資金を配分していく方針です。なお、株主還元につきましては、毎期の営業キャッシュ・フロー未使用分を適切に配分してまいります。配当につきましては、連結配当性向40%を目処に毎期の配当額を決定するとともに、継続的かつ安定的な配当の維持にも努め、当面の間は1株当たり最低配当額を年間300円としております。また、自己株式の取得につきましては、中長期的に株主価値を高める観点から、市場環境や事業投資機会などを総合的に勘案し、機動的に実施を検討してまいります。

資金調達

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、営業活動により獲得した資金及び内部資金を充当することを基本方針としております。また、戦略的な資金についても主として内部資金によって充当していく方針です。なお、不測の事態に備え、当社と金融機関3社との間で10,000百万円のコミットメントライン契約を設定しており、資金調達が適時滞りなく実施可能と認識しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、可能な限り合理的な根拠に基づいた仮定を用いて会計上の見積りを行っております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社並びに当社の連結子会社であるタイのサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド（以下、SYS）は、インドネシア証券取引所に上場する大手民営鉄鋼メーカーPT Gunung Raja Paksi Tbk(以下、GRP)社が営む形鋼事業並びにPT Gunung Garuda（以下、GRD）社が保有する事業用不動産を現物出資により承継する新設会社PT Nusantara Baja Profil社の株式の80%を取得することでGRP社並びにGRD社と合意しました。2023年8月8日開催の取締役会において、当該新設会社の株式取得に向けて株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で当該契約を締結いたしました。また、2024年5月31日付で株式の取得を完了し、同日付で商号をPT Garuda Yamato Steel社へ変更いたしました。なお、株式取得後の当社グループの同社に対する出資比率は合計80.00%（当社45.00%、SYS35.00%）となり、同社は当社の連結子会社となりました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、鉄鋼事業(日本)及び軌道用品事業を中心に各製造工程の技術スタッフが共同して行っております。

鉄鋼事業(日本)では主に製鋼・圧延工程の生産効率及び品質向上等に関連した生産技術及び付加価値の高い新製品の開発に取り組んでおります。

軌道用品事業では新しい締結方法の開発に取り組み、ユーザーの求める鉄道の高速度・重量物輸送に適し、かつ保守性に優れた軌道用品の開発に努めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は45百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の主な研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は以下のとおりであります。

(1) 鉄鋼事業(日本)

新製品の開発、生産工程の効率化及び省力化並びに製品の品質向上に関する研究を自社並びに産学連携等で行っております。

当事業に係る研究開発費は7百万円であります。

(2) 軌道用品事業

無給油床板、PCまくらぎ分岐器、各種軌道用品等の開発を行うことにより、分岐器の省メンテナンス化に取り組んでおります。また、新幹線用の地震対策に関する脱線防止ガード等の受託研究を顧客と共同で行っております。

当事業に係る研究開発費は、受託研究費を含めて37百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の合理化、省力化を進め、品質の向上及び省エネルギー化による原価低減のための投資を行いました。なお、当連結会計年度は、鉄鋼事業の製鋼・圧延設備の維持更新投資を中心に総額8,550百万円の設備投資を行いました。

なお、所要資金は自己資金によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ヤマトスチール㈱	本社 (兵庫県 姫路市)	鉄鋼事業 (日本)	製鋼設備 連続式鋳造鋼片製造設備 鉄鋼熱間圧延設備 金属加工機械設備 鋼製構造物製造設備 鋳鋼品製造設備	3,138	6,205	4,010 (402,420.9)	4,211	17,566	352
大和軌道製造㈱	本社 (兵庫県 姫路市)	軌道用品 事業	鉄道保安器製造設備 鉄鋼鍛造業用設備	717	513	198 (15,638.9)	72	1,501	124
大和商事㈱	本社 (兵庫県 姫路市)	その他	土地、建物等	115	40	606 (5,740.7)	7	769	21
㈱松原テクノ	本社 (兵庫県 加古郡)	その他	建設機械部品製造設備	75	66	215 (10,728)	13	370	33

(2) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
サイアム・ヤマト・ スチールカンパニー リミテッド	工場 (Thailand Rayong)	鉄鋼事業 (タイ国)	製鋼設備 連続式鋳造鋼片製造設備 鉄鋼熱間圧延設備	7,005	20,718	3,392 (371,681.2)	4,587	35,704	772
ヤマト・コリア・ ホールディングス カンパニーリミテッド	本社 (韓国 釜山市)	その他	土地等	-	0	10,689 (231,359)	4	10,694	3

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」の内訳は工具・器具及び備品、建設仮勘定及びリース資産の合計であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド(以下、SYS)の工場用地の一部はリースであり、IFRS第16号「リース」の適用により資産計上されております。当該土地の面積は、183,052.2㎡であります。また、当該土地を含むSYSのリース資産残高は1,973百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既投資額		着手	完了	
ヤマトスチール㈱	本社 (兵庫県 姫路市)	鉄鋼事業 (日本)	圧延設備更新 電気設備更新他	40,000	6,088	自己資金	2021年8月	2029年度	生産能力 20%増

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	171,257,770
計	171,257,770

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	65,000,000	65,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	65,000,000	65,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月31日 (注)	2,670,000	65,000,000	-	7,996	-	-

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	34	27	124	260	21	6,228	6,694	-
所有株式数 (単元)	-	190,993	19,076	165,304	127,871	66	146,240	649,550	45,000
所有株式数 の割合(%)	-	29.40	2.94	25.45	19.69	0.01	22.51	100.00	-

(注) 自己株式312,858株は、「個人その他」に3,128単元、「単元未満株式の状況」に58株を含めて記載してあります。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2024年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	8,328	12.87
井上浩行	兵庫県姫路市	7,560	11.69
井上不動産(有)	兵庫県姫路市五軒邸2丁目128番地	4,592	7.10
三井物産(株)	東京都千代田区大手町1丁目2-1	4,573	7.07
(株)SMBC信託銀行(株)三井住友銀行 退職給付信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	2,837	4.39
住友商事(株)	東京都千代田区大手町2丁目3-2	2,461	3.80
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,234	3.45
井上喜美子	兵庫県姫路市	1,739	2.69
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	1,675	2.59
CEPLUX-ORBIS S I C A V (常任代理人 シティバ ンク、エヌ・エイ東京支店)	31,Z.A BOURMICH T,L-8070 BERTRANGE,LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,338	2.07
計	-	37,338	57.72

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2024年3月31日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 312,800		
	(相互保有株式) 普通株式 1,201,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,441,200	634,412	
単元未満株式	普通株式 45,000		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	65,000,000		
総株主の議決権		634,412	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が58株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大和工業株式会社	兵庫県姫路市大津区吉美 380番地	312,800	-	312,800	0.48
(相互保有株式) 大和商事株式会社	兵庫県姫路市大津区吉美 380番地	1,200,000	-	1,200,000	1.85
(相互保有株式) 株式会社吉美	兵庫県姫路市大津区吉美 207 - 2	1,000	-	1,000	0.00
計		1,513,800	-	1,513,800	2.33

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2021年6月29日開催の第102回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役および非常勤取締役を除く)を対象に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度を導入することを決議しております。詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	253	1,570,316
当期間における取得自己株式	32	278,482

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	8,478	52,979,022		
保有自己株式数	312,858		312,890	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当については、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、連結配当性向40%を目処に毎期の配当額を決定いたします。

また、継続的かつ安定的な配当の維持にも努め、当面の間は1株当たり最低配当額を年間300円といたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、国内外の企業グループの連結経営成績、財務状況および内部留保にもとづく今後の事業展開等を勘案し、株主各位の日頃のご支援にお応えすべく、期末配当は特別配当100円を加え、1株につき250円(普通配当150円、特別配当100円)とし、中間期に実施した配当金1株につき150円を加え、年間配当金は1株につき400円となります。

内部留保資金の用途については、当社グループ各社の設備投資や新規海外事業展開等に有効活用することといたします。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月31日 取締役会決議	9,703	150
2024年6月25日 定時株主総会決議	16,171	250

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスを「企業としての意思決定および責任体制に関する公平性・透明性・適法性を株主ならびに社会に対して明確化すること」であると認識し、重要な経営課題と位置づけ、すべてのステークホルダーからの信頼と期待に応えるため、以下の基本方針を定めております。

- a. 株主の権利の尊重および平等性の確保に努めます。
- b. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- c. 会社情報の適切な開示と透明性の確保に努めます。
- d. 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- e. 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主と建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役会設置会社であり、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。
- ・取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性を重視し、社外取締役4名、非常勤取締役2名を含む11名の体制をとっております。
- ・社外取締役および非常勤取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、幅広い、且つ奥行きのある豊富な経験と高い見識を有する方を選任するものとしております。
- ・当社は、経営会議を原則月1回開催し、取締役社長・取締役常務執行役員2名（必要に応じて関係取締役及び監査役）が出席し、取締役会から委託された事項（会社法の定める取締役会専決事項を除く）の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。
- ・当社は、執行と監督の区分をより明確化するため、2021年6月より執行役員制度を導入しております。
- ・監査役会は、常勤監査役2名（うち1名は社外監査役）と非常勤監査役1名（社外監査役）の計3名で構成され、社外取締役および内部監査室等と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。
- ・当社は、取締役会の諮問機関として任意の指名委員会および報酬委員会を設置しています。指名委員会及び報酬委員会は取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬に関する事項等の決定に関して、取締役会における意思決定に関わるプロセスの透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的としています。同委員会は、取締役会決議により選定された社外取締役3名、社外監査役1名および社内取締役1名で構成され、委員長は社外取締役が務めています。
- ・当社は、2020年8月に代表取締役社長を委員長とするCSR委員会（現サステナビリティ委員会）を発足し、企業の社会的責任を果たすべく各種施策、特にESGに対する取り組みを強化しております。

< 機関ごとの構成員 >

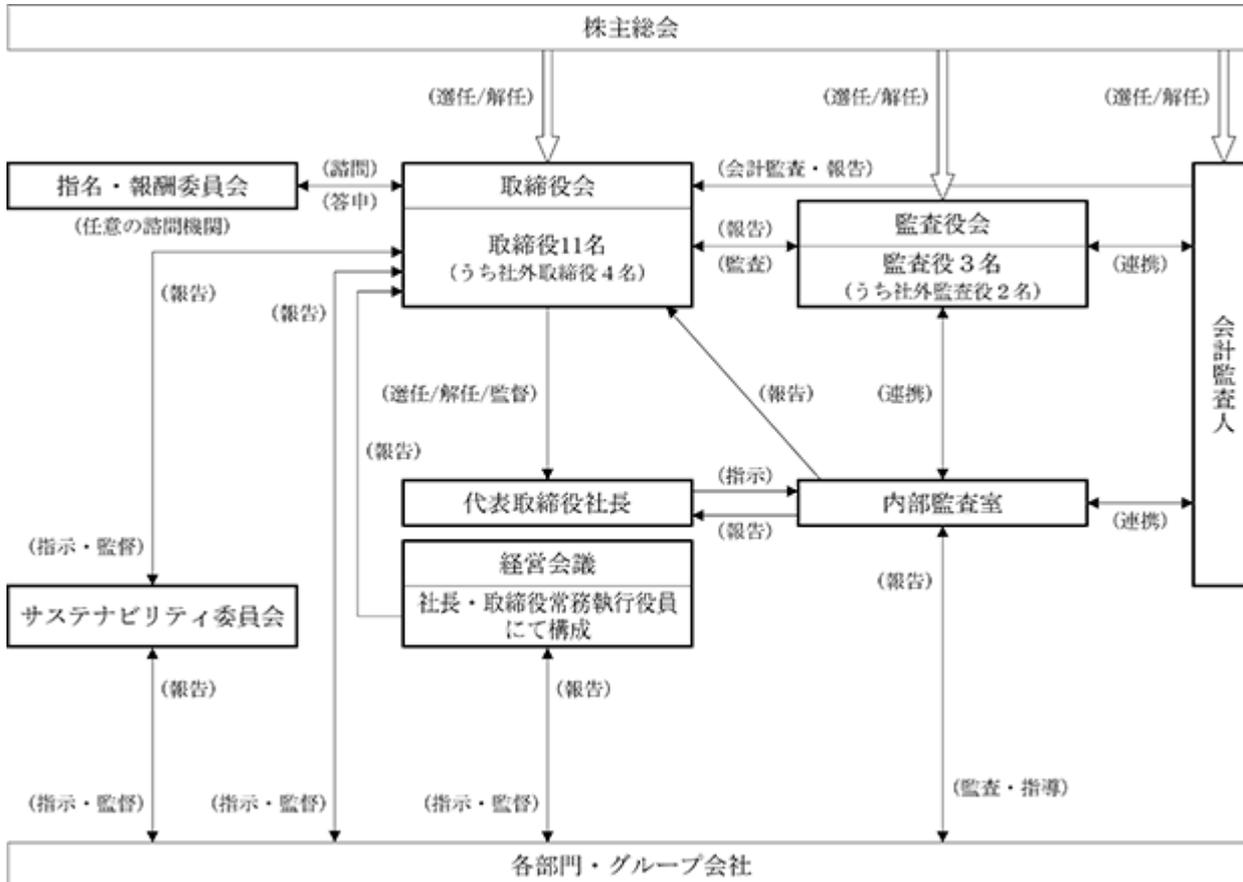
(2024年6月26日現在)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名委員会	報酬委員会	サステナビリティ委員会
取締役会長	井上 浩行						
代表取締役社長	小林 幹生						
代表取締役 常務執行役員	米澤 和己				○	○	
取締役常務執行役員	塚本 一弘						
取締役	大木 伸夫						
取締役	ダムリ・タン シェヴァヴォン						
取締役	安福 武之助						
社外取締役	赤松 清茂						
社外取締役	武田 邦俊						
社外取締役	高橋 規						
社外取締役	ピムジャイ・ ワンキアット						
常勤監査役	中矢 憲護						
常勤監査役(社外)	形山 成朗						
監査役(社外)	中上 幹雄						

(注) ○は、議長又は委員長を示すものであります。

< 企業統治の体制概略図 >

(2024年6月26日現在)



b. 当該体制を採用する理由

当社は、グループ経営に関わる意思決定の明確化と業務執行の迅速化を行い、グローバルなグループ経営の経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な取締役会体制の運営を図っていくとともに、リスクの発見とその未然防止に取り組むため、本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備状況

< 内部統制システム整備の基本方針 >

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、「大和工業グループ社員行動基準」を定める。

サステナビリティ委員会において、ガバナンス部会を設置し推進責任者を定め、年間のコンプライアンス活動計画と実績の報告を行う。

社長直轄の内部監査室を設置し内部統制システムの監査を行う。内部監査室は、当社およびグループ会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には速やかに社長および監査役に報告するとともに、取締役会において報告するものとする。

内部監査室は、内部統制委員への研修実施、関係規則・ガイドラインの策定を行い、必要に応じて各内部統制委員からの報告を受ける。

法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として社内および社外に通報相談窓口を設置し、「公益通報者保護規定」および「大和工業グループ社員行動基準」に基づきその運用を行うこととする。

内部監査室および監査役は当社の法令遵守体制および社内通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるができるものとする。

財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努めるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いについては、「取締役会規則」「経営会議運営規則」「文書および記録の管理規定」に基づきその保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、定められた保管期間中は、閲覧可能な状態を維持することとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理体制の基礎として、「リスクマネジメント基本方針」および「経営危機管理規定」を定め、グループ各社におけるあらゆるリスクの未然防止と危機発生時の損失最小化および早期回復のために適切な対応を図る。

取締役会をトップとするグローバルで統合的なリスク管理体制を構築し、グループ各社の役員および社員がリスクを注視しつつ事業活動に取り組み、潜在的なリスクの識別・評価、適切な対応・改善、モニタリングに注力する。

不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、事前に役付取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制規定」、「業務分掌規定」においてそれぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用される行動指針「大和工業グループ社員行動基準」を基礎として、グループ各社での諸規定を定めるものとする。

経営管理については、企業集団における経営の適正かつ効率的な運営を図るため、グループ各社経営管理基本方針を定め、「グループ会社管理規定」に従い当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、社長および監査役に報告するものとする。

子会社各社各部署の内部統制委員は、業務執行において法令違反または、コンプライアンス上問題があると判断した場合には、内部監査室に報告し、内部監査室は速やかに監査役に報告を行うものとする。また、内部監査室および監査役は、この報告に対し子会社へ意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

リスク管理体制の基礎として「リスクマネジメント基本方針」および「経営危機管理規定」を定め、グループ会社と連携を図り、同方針や規定に沿ったリスク管理体制を構築する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命する。

監査役補助者の指揮命令権は各監査役に属するものとし、監査役補助者の任命、評価、異動等の人事事項については監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得たうえで行うこととする。

7. 当社およびグループ各社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制

当社およびグループ各社の取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期を定めることとし、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告するものとする。

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。

社内通報制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンスの問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

監査役への報告を行った当社およびグループ各社の取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。

監査役がその職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
取締役会長	井上 浩 行	100% (7回/7回)
代表取締役社長	小林 幹 生	100% (7回/7回)
代表取締役副社長	小畑 克 正	100% (7回/7回)
取締役常務執行役員	塚本 一 弘	100% (7回/7回)
取締役常務執行役員	米澤 和 己	100% (7回/7回)
取締役	ダムリ・タンシェヴァヴォン	100% (7回/7回)
取締役	安福 武之助	100% (7回/7回)
社外取締役	赤松 清 茂	100% (7回/7回)
社外取締役	武田 邦 俊	100% (7回/7回)
社外取締役	高橋 規	100% (7回/7回)
社外取締役	ピムジャイ・ワンキアット	100% (7回/7回)
常勤監査役	中矢 憲 護	100% (7回/7回)
常勤監査役(社外)	形山 成 朗	100% (7回/7回)
監査役(社外)	中上 幹 雄	100% (7回/7回)

(注) 2023年4月から2024年3月までに開催された取締役会は7回です。

取締役会は原則年4回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

任意の指名委員会および報酬委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
委員長(社外取締役)	赤松 清 茂	100% (9回/9回)
委員(取締役常務執行役員)	米澤 和 己	100% (9回/9回)
委員(社外取締役)	武田 邦 俊	100% (9回/9回)
委員(社外取締役)	高橋 規	100% (9回/9回)
委員(社外監査役)	形山 成 朗	100% (9回/9回)

指名委員会は取締役会及び国内グループ会社社長の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会及び国内グループ会社社長に対して答申を行っております。

- ・取締役の選任・解任(株主総会決議事項)に関する事項
- ・代表取締役の選定・解職に関する事項
- ・役付取締役(取締役執行役員を含む)の選定・解職に関する事項
- ・元役員の顧問、相談役の選定・解除
- ・執行役員の選任・解任に関する事項
- ・後継者計画(育成を含む)に関する事項
- ・その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項、等

報酬委員会は取締役会及び国内グループ会社社長の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会及び国内グループ会社社長に対して答申を行っております。

- ・役員報酬規程および執行役員規定の見直し
- ・役員および執行役員報酬額の前案作成
- ・その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項、等

責任限定契約

会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項の取締役会での決議

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、当社は、株主に対して機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会特別決議の要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	井上 浩行	1945年2月9日生	1969年3月 当社入社 1973年12月 当社取締役調査企画室長 1974年6月 当社常務取締役 1978年1月 当社代表取締役専務取締役 1981年12月 当社代表取締役社長 1990年4月 井上不動産(有)代表取締役 2017年6月 当社取締役会長(現)	(注)4	7,561
代表取締役社長	小林 幹生	1957年2月5日生	2008年4月 三井物産(株)米州本部 鉄鋼製品 ディビジョナルオペレーティング オフィサー 2009年10月 三井物産(株)鉄鋼海外事業部長 2012年4月 当社事業開発部長 2012年6月 当社常務取締役事業開発担当 2017年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)5	12
代表取締役常務執行役員 総務部・人事部・ システム管理部担当	米澤 和己	1963年9月7日生	2011年4月 (株)三井住友銀行兵庫法人営業部長 2013年4月 (株)三井住友銀行神戸法人営業第二部 部長 2016年4月 (株)三井住友銀行監査部上席審査役 2016年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役 2019年6月 大和軌道製造(株)常務取締役 2020年6月 当社常務取締役財務経理・総務・シ ステム管理担当 2021年6月 当社取締役常務執行役員財務経理 部・総務部・人事部・システム管理 部担当 2023年6月 当社取締役常務執行役員総務部・人 事部・システム管理部担当 2024年4月 当社代表取締役常務執行役員総務 部・人事部・システム管理部担当 (現)	(注)4	4
取締役常務執行役員 グローバル事業推進部・ サステナビリティ経営 推進室担当	塚本 一弘	1960年9月1日生	2009年3月 三井物産(株)米州本部 鉄鋼製品ディ ビジョン 鉄鋼製品投資課ジェネラ ルマネージャー 2013年4月 三井物産(株)欧州・中東・アフリカ本 部 チーフアドミニストレーティブ オフィサー兼欧州三井物産取締役 2015年7月 三井物産スチール(株)常務執行役員 厚板鋼管部門長 2017年6月 当社常務取締役事業開発担当 2020年6月 当社常務取締役海外事業担当 2021年6月 当社取締役常務執行役員海外事業部 担当 2022年7月 当社取締役常務執行役員海外事業 部・サステナビリティ経営推進室担 当 2024年3月 当社取締役常務執行役員グローバル 事業推進部・サステナビリティ経営 推進室担当(現)	(注)4	4
取締役	大木 伸夫	1975年5月15日生	1998年4月 当社入社 2020年7月 ヤマトスチール(株)製鋼部長 2021年7月 ヤマトスチール(株)執行役員製鋼部長 2023年1月 ポスコ・ヤマト・ピナ・スチール ジョイントストックカンパニー工場 長(現) 2024年6月 当社取締役(現)	(注)5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ダムリ・タン シェヴァヴォン	1953年7月20日生	1999年1月 Siam Yamato Steel Co.,Ltd. マネ - ジングダイレクター - 2004年7月 Cementhai Holding Co.,Ltd. エグゼクティブヴァイスプレジデント 2005年2月 Siam Yamato Steel Co.,Ltd. ダイレクター - (現) 2005年7月 Cementhai Holding Co.,Ltd. プレジデント 2011年1月 The Siam Cement Public Co.,Ltd. アドバイザー 2011年6月 当社取締役(現) 2020年7月 SCG Ceramics Public Co.,Ltd. ダイレクター(現)	(注)4	-
取締役	安 福 武之助 (注)1	1973年7月5日生	2007年6月 ㈱神戸酒心館取締役副社長 2011年8月 ㈱神戸酒心館代表取締役社長(現) 2015年6月 当社取締役(現)	(注)4	1
取締役	赤 松 清 茂 (注)2	1948年8月26日生	2004年6月 朝日工業㈱取締役副社長 2005年4月 朝日工業㈱代表取締役副社長 2006年1月 朝日工業㈱代表取締役社長 2015年6月 朝日工業㈱相談役 2016年6月 当社取締役(現)	(注)5	3
取締役	武 田 邦 俊 (注)2	1955年9月21日生	2007年7月 ㈱ブリヂストン海外地域事業本部長 2008年6月 普利司通(中国)投資有限公司董事長 兼総経理 2010年3月 ㈱ブリヂストン執行役員兼普利司通 (中国)投資有限公司董事長兼総経理 2011年7月 同社執行役員特殊タイヤ事業担当 2012年9月 同社執行役員海外地域タイヤ事業担 当兼海外地域タイヤ事業本部長 2014年7月 同社執行役員兼 BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE.LTD.取締役兼COO 2015年3月 同社執行役員兼 BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.取締役兼COO 2019年6月 当社取締役(現)	(注)4	0
取締役	高 橋 規 (注)2	1953年6月12日生	2009年4月 三井物産㈱執行役員米国三井物産 EVP 2010年4月 三井物産㈱執行役員鉄鋼製品本部長 2011年4月 三井物産㈱常務執行役員鉄鋼製品本 部長 2014年4月 三井物産㈱専務執行役員米国三井物 産社長 2015年4月 三井物産㈱副社長執行役員米国三井 物産社長 2016年6月 三井物産㈱代表取締役副社長 2017年4月 APEC ビジネス諮問委員会日本委員 2017年6月 三井物産㈱顧問 2021年6月 当社取締役(現)	(注)4	0
取締役	ピムジャイ・ ワンキアット (注)2	1963年12月29日生	2005年1月 The Siam Cement Public Co.,Ltd. Deputy Director, Corporate Planning 2007年6月 The Siam Cement Public Co.,Ltd. Director, Corporate Organization Development 2019年1月 The Siam Cement Public Co.,Ltd. Corporate Director & Advisor 2022年6月 当社取締役(現)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	中 矢 憲 護	1967年2月5日生	1991年4月 当社入社 2010年7月 当社総務部長 2015年6月 当社取締役総務部長 2015年12月 当社取締役総務部長兼内部統制・内部監査担当 2016年7月 当社取締役総務部長兼内部監査担当 2019年5月 当社取締役総務部長 2020年6月 当社常勤監査役(現)	(注)7	3
常勤監査役	形 山 成 朗 (注)3	1956年9月3日生	2003年2月 (株)みずほコーポレート銀行 (現(株)みずほ銀行)ミラノ支店長 2004年3月 同行市場事務部長 2005年1月 同行事務統括部長 2007年4月 同行IT・システム統括部長 2008年4月 同行執行役員IT・システム統括部長 2011年4月 みずほ証券(株)常務執行役員IT本部長 2014年6月 日本証券テクノロジー(株)専務取締役 2015年6月 興銀リース(株)社外監査役 2019年6月 当社常勤監査役(現)	(注)6	1
監査役	中 上 幹 雄 (注)3	1963年3月19日生	1998年4月 弁護士登録 澤田・菊井法律事務所(現澤田・中上・森法律事務所)入所 2005年4月 澤田・中上法律事務所(現澤田・中上・森法律事務所)パートナー 弁護士 2019年5月 澤田・中上・森法律事務所 代表弁護士(現) 2019年6月 当社監査役(現) 2020年5月 (株)MORESCO社外取締役(監査等委員) (現) 2022年4月 兵庫県弁護士会会長	(注)6	0
計					7,594

- (注)1 取締役 安福武之助氏は、取締役会長 井上浩行氏の娘の配偶者であります。
- 2 取締役 赤松清茂氏、武田邦俊氏、高橋規氏及びピムジャイ・ワンキアット氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役 形山成朗氏及び中上幹雄氏は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
谷 林 一 憲	1964年2月25日	2002年10月 弁護士登録 澤田・菊井法律事務所(現澤田・中上・森法律事務所)入所 2009年1月 沼田・谷林法律事務所(現谷林一憲法律事務所)パートナー 弁護士 2018年2月 谷林一憲法律事務所代表弁護士(現) 2019年6月 ハリマ共和国産(株)社外監査役(現)	-

(注) 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2027年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、社外監査役は2名であります。

社外監査役形山成朗氏は、当社グループの取引銀行である株式会社みずほ銀行の出身者であります。2024年3月末時点において当社グループは同行から借入残高はなく、特別の利害関係を生じさせる重要性がないものと判断しております。

社外監査役中上幹雄氏は、澤田・中上・森法律事務所の代表弁護士および株式会社MORESCOの監査等委員である社外取締役を兼任しておりますが、いずれも特別の利害関係を生じさせる重要性がないものと判断しております。

なお、上記以外に社外取締役および社外監査役と当社との間には、記載すべき特別な利害関係はありません。

当社との利害関係や独立性に留意し、企業経営や各分野の専門的知識に基づき、客観的・中立的な視点から経営を監視、監督していただける方を選任し、経営の透明性を確保、向上させることを基本としております。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」と総称する）または社外役員候補者の独立性基準を以下のとおり定め、次の項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断します。

- a. 当社および当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者（注1）または過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことのある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者
- b. 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
- c. 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
- d. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- e. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
- f. 当社グループから一定額を超える寄附または助成（注5）を受けている者（当該寄附または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- g. 当社グループが資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している主要な金融機関その他の大口債権者（注6）またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- h. 当社の主要株主（注7）または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- i. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- j. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- k. 過去3年間において上記bからjに該当していた者
- l. 上記aからkに該当する者（重要な地位にある者（注8）に限る）の近親者等（注9）
- m. 前各号の定めにかかわらず、その他当社との利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- (注) 1. 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。なお、社外監査役については、非業務執行取締役を含む
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ(直接の取引先、その親会社および子会社ならびに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ)であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%を超える者
3. 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者
4. 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1千万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう)
5. 一定額を超える寄附または助成とは、過去3事業年度の平均で年間1千万円またはその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附または助成をいう
6. 主要な金融機関その他の大口債権者とは、直近事業年度末における全借入額または全債務額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関または債権者をいう
7. 主要株主とは、議決権保有割合10%以上の株主をいう
8. 重要な地位にある者とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人ならびに監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事および監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう
9. 近親者等とは、配偶者および二親等内の親族をいう

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて監査役監査、会計監査及び内部統制監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たし、適正な業務執行の確保に努めております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じて、直接又は間接的に会計監査及び内部統制監査の報告を受け、適宜、客観的な立場からの発言により、リスクの発見とその未然防止に貢献し、財務・会計・法律等の高い専門性により監査役監査を実施しております。また、取締役会において内部監査室の報告に対して、必要に応じて意見を述べるなど、適正な業務執行の確保に努めております。

また、当社は法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を1名選任しております。

なお、社外取締役、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

a. 内部監査

- ・当社は内部監査部門として、代表取締役社長直轄の内部監査室（構成人員2名 2024年6月26日現在）を設置しております。
- ・年間の監査計画に基づいて当社及びグループ各社の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しており、これには金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告も含まれます。加えて、監査役、内部監査室及び会計監査人は、定期的又は必要に応じて報告会を開催し、監査結果や内部統制の状況などの情報交換を行い、連携を図っております。
- ・内部監査室は、当社及びグループ会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には速やかに社長及び監査役に報告するとともに、取締役会において報告する体制としております。

b. 監査役監査

ア. 監査役監査の組織、人員及び手続

- ・当社の監査役会は、常勤監査役2名（うち1名は社外監査役）と非常勤監査役1名（社外監査役）の3名で構成されております。加えて、監査役の職務執行を補助するために必要となる適正な知識、能力を有する専任スタッフ1名を配置しております。

<各監査役の経験及び能力、監査役及び監査役会の活動状況>

氏名	経験及び能力	当事業年度の監査役会出席率
常勤監査役 中矢憲護	当社の総務部長を務めるなど、事業運営に関する経験・見識を有しております。	100%（13/13回）
常勤監査役（社外） 形山成朗	銀行において長年金融業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100%（13/13回）
監査役（社外） 中上幹雄	弁護士資格を有し、弁護士としての豊富な経験と高い専門性を有しております。	100%（13/13回）

- ・監査役監査の基準に準拠して監査役会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従って、各監査役は内部統制システムの整備・運用状況や経営諸施策の進捗状況等を重点監査項目として、内部監査室と緊密な連携を図りながら計画的に日々の監査活動を進めております。
- ・全監査役は取締役会に出席し、議事運営・決議内容を監査し、必要に応じて意見表明しております。その他の企業統治に関する機関についても常勤監査役が全経営会議に、非常勤監査役が必要に応じて経営会議に、また社外常勤監査役が指名・報酬委員会に出席しております。
- ・また、常勤監査役は稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、取締役、その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。
- ・非常勤監査役は専門分野の豊富な経験と高い知見に基づき、取締役会や監査役会等の場において独立した立場から意見を述べるとともに、会計監査人からの報告聴取や代表取締役との意見交換も含め、監査活動を行っております。
- ・また、監査役は社外取締役と監査結果や監査上の課題等について意見交換を行うとともに、情報や認識の共有を図っております。
- ・加えて、監査役は会計監査人に対して、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見交換を行っております。また、金融商品取引法に基づく独立監査人の監査報告書に記載する「監査上の主要な検討事項」について、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。
- ・常勤監査役は国内外グループ会社への往査・視察を積極的に実施しております。当事業年度に於いては国内の主要子会社を往査し、4か国の海外拠点を往査・視察しました。国内外とも、経営者面談等を通して事業計画の進捗状況、経営上の課題や内部統制の状況の把握に努め、これらの結果は監査役会の報告事項として、非常勤監査役と共有されております。なお、グループ会社往査については、内部監査室との共同監査形式を採用して作業の効率化を図っております。
- ・また、監査役は内部監査室及び会計監査人と共に、三様監査の連携を強めるべく三様監査連絡会を定期的（年2回）に開催し、監査計画、内部統制の状況やリスク認識について情報交換・意見交換を行い、実効的な監査環境の整備に努めました。

イ. 監査役会の活動状況

- ・監査役会は、月次に開催される他、必要に応じて開催されます。当事業年度は計13回開催されており、全監査役が全ての監査役会に出席しております。1回あたりの平均所要時間は約68分でした。監査役及び監査役会の活動としては、年間を通じて次のような決議・審議・協議及び報告が行われました。なお、監査計画、監査結果、会計監査人選任等に関する議案の内容の決定等については、取締役会に報告しております。

(決議・審議・協議事項 19件)

監査役の報酬、監査計画、会計監査人の選任等に関する議案の内容の決定、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査報告の作成、等

(報告事項 26件)

月次監査活動報告(重要な会議への出席、会計監査人との連携等)や監査結果報告、監査役会実効性評価、等

・監査役会は2021年度より全監査役に対するアンケートを基に、その実効性評価を行っております。監査役会の構成及び体制、監査役会の運営状況及び社外取締役や会計監査人、内部監査室との連携等の切り口で年間の活動を振り返り、監査役会における意見交換を経て、自己評価を行いました。当事業年度の実効性については、概ね適切に確保されていると評価致しました。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) P w C あらた有限責任監査法人は2023年12月1日付で P w C 京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan 有限責任監査法人に変更しております。

b. 継続監査期間

23年間

当社は、2007年3月期以降、継続してPwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。なお、当社は、2002年3月期から2006年3月期まで継続して旧中央青山監査法人による監査を受けておりました。

c. 業務を執行した公認会計士

山本 憲吾

神戸 寛史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等2名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを保有しており、審査体制が整備されていること、監査実績、監査日数、監査期間、配員、監査計画概要ならびに結果報告の説明内容が適切であり、監査報酬も合理的かつ妥当であること等を勘案し、総合的に判断することとしております。

また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき、独立性を有することを確認し、必要な専門知識を有することについても検証、確認を行い、監査法人を選定しております。

なお、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が、監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査法人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

具体的には、評価の際に日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査実績、監査日数、監査期間、配員、監査法人の職務遂行状況について「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社法計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け確認し、監査法人と定期的に意見交換を交わしたうえで、総合的に評価をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	52	-
連結子会社	-	0	-	-
計	50	0	52	-

前連結会計年度において、当社連結子会社が、当社の監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、減免申請書に対する合意された手続であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	9	-	11
連結子会社	57	23	61	25
計	57	33	61	36

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の事業規模・業務特性、監査日数・人員等を勘案し、監査法人と協議を行い、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等につき、同意を行ったものです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬等の決定に関する方針を以下のとおり定めております。監査役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬等の額内で、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役の協議にて決定しております。

- ・ 当社の取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）の報酬は、当社の経営監督責任に加えて、グループ経営に対する貢献責務、役位等を総合的に勘案して決定される固定報酬部分と、業績目標の達成度や個人評価等に応じて決定される業績連動報酬部分で構成する月額報酬を毎月一定の時期に支給するものとする。取締役の報酬総額は2023年6月29日開催の第104回定時株主総会において年額720百万円以内と定めている。また、2021年6月29日開催の第102回定時株主総会において、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決定し、本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は年額100百万円以内と定めている。譲渡制限付株式付与のための報酬は毎年一定の時期に割り当てるものとする。取締役の個人別の報酬額については、報酬委員会の審議、答申を踏まえて、取締役会からの一任により、代表取締役社長が株主総会で決議された報酬限度額内で決定する。
- ・ 業績連動報酬に係る指標は、連結経常利益等であり、単年度事業計画の連結経常利益を元に標準値を設定の上、年度業績に応じた下限0、上限2.0の係数テーブルを設定し、この係数を、役位ごとの業績連動報酬の基準額に乘じ、毎年の個々の業績連動報酬を算出する。
- ・ 固定報酬、業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬の支給割合は、年度の業績または役位により変動するが、概ね固定報酬が50%、業績連動報酬が40%、譲渡制限付株式報酬が10%となるような設計とする。
- ・ 取締役の報酬決定の透明性・客観性を確保するため、社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会を設置しており、報酬委員会は当社の経営環境、世間水準等を考慮した役員報酬制度の見直し（報酬水準、業績評価のKPIや基準値の見直し等）や、取締役会の諮問に基づき、取締役の報酬に関し審議をし、取締役会に対して答申を行う。

報酬等の決定方針については、報酬委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会はその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

当社取締役の報酬額は、2023年6月29日開催の当社第104回定時株主総会において、年額720百万円以内（うち社外取締役分は年額70百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役4名）です。

当社監査役の報酬額は、2017年6月29日開催の当社第98回定時株主総会において、年額75百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

業績連動報酬に係る指標は連結経常利益等であり、単年度事業計画の連結経常利益を元に標準値を設定の上、年度業績に応じた下限0、上限2.0の係数テーブルを設定し、この係数を、役位ごとの業績連動報酬の基準額に乘じ、毎年の個々の業績連動報酬を算出しております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標（連結経常利益）の実績（2023年3月期数値を利用）は、904億円（係数2.0）であります。

取締役の個人別の報酬の具体的内容については、株主総会で決議された報酬等の額内で取締役会決議により代表取締役社長小林幹生に一任し決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会の審議を経て決定されることから、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、2023年6月に報酬委員会による答申内容の審議および取締役会決議を行っております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	533	239	266	27	7
監査役 (社外監査役を除く。)	26	26	-	-	1
社外取締役	62	62	-	-	4
社外監査役	37	37	-	-	2
合計	659	365	266	27	14

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
井上 浩行	144	取締役	提出会社	53	82	8
小林 幹生	144	取締役	提出会社	53	82	8

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社が保有する株式のうち、当該株式の値上がりの利益や配当金の受け取りなど利益確保を目的としているものを純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法

当社は、投資目的以外の目的で保有する株式について、業務提携、取引の維持・強化および中長期的な経済合理性などを勘案し、政策的に必要とする株式については、保有していく方針です。

また、同株式のうち主要なものについて、個別銘柄ごとに保有の意義や保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案して、担当取締役が適宜精査・検証し、必要に応じ取締役会に諮ることとしています。

(b) 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資目的以外の目的で保有する全上場株式について、経営会議にて直近の取引利益額・年間受取配当金額・株式評価損益等が資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに取得経緯・取引内容・今後の見通しなどの定性的検証も含めて総合的に勘案し、継続保有の要否を決定しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	594
非上場株式以外の株式	16	19,034

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	107	ベンチャーキャピタルが 運営するファンドへの出 資のため
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友商事(株)	2,867,927	2,867,927	同社は、当社グループの主要な顧客であり、営業上の取引維持・強化を目的として同社株式を保有しております。	有
	10,473	6,713		
(株)名村造船所	1,626,300	1,626,300	同社は、当社グループの主要な顧客であり、営業上の取引維持・強化を目的として同社株式を保有しております。	無
	3,239	565		
SECカーボン(株)	477,500	95,500	同社は、当社グループの主要なサプライヤーであり、資材調達取引の維持・強化を目的として同社株式を保有しております。 なお、株式数の増加は、同社の株式分割によるものです。	有
	1,255	834		
阪和興業(株)	207,900	207,900	同社は、当社グループの主要な顧客であり、営業上の取引維持・強化を目的として同社株式を保有しております。	有
	1,232	820		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	65,084	65,084	金融取引の維持・強化を目的として同社株式を保有しております。	無
	579	344		
東海旅客鉄道(株)	150,000	30,000	同社は、当社グループの主要な顧客であり、営業上の取引維持・強化を目的として同社株式を保有しております。 なお、株式数の増加は、同社の株式分割によるものです。	無
	558	474		
(株)みずほフィナンシャルグループ	176,740	176,740	金融取引の維持・強化を目的として同社株式を保有しております。	無
	538	331		
西日本旅客鉄道(株)	60,000	60,000	同社は、当社グループの主要な顧客であり、営業上の取引維持・強化を目的として同社株式を保有しております。	無
	376	327		
京阪ホールディングス(株)	71,078	71,078	同社は、当社グループの主要な顧客であり、営業上の取引維持・強化を目的として同社株式を保有しております。	無
	241	245		
近鉄グループホールディングス(株)	49,007	49,007	同社は、当社グループの主要な顧客であり、営業上の取引維持・強化を目的として同社株式を保有しております。	無
	218	209		
(株)岡三証券グループ	137,049	137,049	金融取引の維持・強化を目的として同社株式を保有しております。	有
	111	64		
東日本旅客鉄道(株)	10,000	10,000	同社は、当社グループの主要な顧客であり、営業上の取引維持・強化を目的として同社株式を保有しております。	無
	87	73		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	19,978	9,989	金融取引の維持・強化を目的として同社株式を保有しております。 なお、株式数の増加は、同社の株式分割によるものです。	無
	66	45		
兵機海運(株)	10,000	10,000	同社は、当社グループの主要な業務委託先であり、業務委託取引の維持・強化を目的として同社株式を保有しております。	有
	25	22		
阪急阪神ホールディングス(株)	3,640	3,640	同社は、当社グループの主要な顧客であり、営業上の取引維持・強化を目的として同社株式を保有しております。	無
	16	14		
小野建(株)	7,150	7,150	同社は、当社グループの主要な顧客であり、営業上の取引維持・強化を目的として同社株式を保有しております。	無
	13	10		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記の特定投資株式全てについて、経営会議にて、直近の取引利益額・年間受取配当金額・株式評価損益等が資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに取得経緯・取引内容・今後の見通しなどの定性的検証も含めて総合的に判断しております。
- 2 (株)みずほフィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。
- 3 (株)三井住友フィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。
- 4 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	13,000	13,000	金融取引の維持・強化を目的として同社株式 を保有しております。	無
	115	68		
(株)みずほフィナン シャルグループ	6,300	6,300	金融取引の維持・強化を目的として同社株式 を保有しております。	無
	19	11		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 2 上記みなし保有株式は、議決権行使の指図権限を有しております。
 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記のみなし保有株式全てについて、経営会議にて、直近の取引利益額・年間受取配当金額・株式評価損益等が資本コストに見合っているかなどの定量的検証を行うとともに取得経緯・取引内容・今後の見通しなどの定性的検証も含めて総合的に判断しております。
 4 (株)みずほフィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。
 5 (株)三井住友フィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来当社が監査証明を受けていたPwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人及び各種団体の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	162,422	237,223
受取手形	256	112
売掛金	27,974	31,259
有価証券	19	-
商品及び製品	18,324	17,904
仕掛品	652	861
原材料及び貯蔵品	20,855	19,895
その他	7,760	4,218
貸倒引当金	22	26
流動資産合計	238,243	311,449
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 36,231	1 38,210
減価償却累計額	24,638	26,638
建物及び構築物（純額）	11,593	11,571
機械装置及び運搬具	1 128,420	1 136,678
減価償却累計額	100,750	109,101
機械装置及び運搬具（純額）	27,669	27,576
工具、器具及び備品	2,769	2,629
減価償却累計額	2,384	2,205
工具、器具及び備品（純額）	384	424
土地	1 18,884	1 19,655
建設仮勘定	2,782	7,178
その他	2,501	2,695
減価償却累計額	424	615
その他（純額）	2,077	2,079
有形固定資産合計	63,392	68,486
無形固定資産		
のれん	707	605
その他	1,130	1,303
無形固定資産合計	1,838	1,909
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 73,173	1, 2 91,426
出資金	2 102,143	2 104,575
関係会社長期貸付金	25,144	22,913
長期預金	9,462	6,037
退職給付に係る資産	895	1,375
その他	1,007	911
貸倒引当金	301	301
投資その他の資産合計	211,526	226,937
固定資産合計	276,756	297,333
資産合計	515,000	608,783

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,592	⁵ 10,851
未払金	2,929	4,694
未払費用	2,550	2,982
未払法人税等	3,036	4,057
賞与引当金	752	789
その他	1,637	⁵ 1,875
流動負債合計	21,498	25,250
固定負債		
繰延税金負債	17,269	20,842
退職給付に係る負債	2,050	2,126
その他	3,969	5,621
固定負債合計	23,289	28,591
負債合計	44,788	53,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金	15	41
利益剰余金	370,233	421,207
自己株式	1,380	1,354
株主資本合計	376,865	427,890
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,473	11,072
為替換算調整勘定	58,456	83,678
退職給付に係る調整累計額	172	231
その他の包括利益累計額合計	63,757	94,982
非支配株主持分	29,588	32,068
純資産合計	470,211	554,941
負債純資産合計	515,000	608,783

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	180,438	163,479
売上原価	1 148,755	1 131,678
売上総利益	31,682	31,800
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	6,659	5,557
給料及び手当	1,977	2,505
賞与引当金繰入額	510	189
退職給付費用	119	189
減価償却費	218	313
租税公課	429	495
その他	7 4,953	7 5,265
販売費及び一般管理費合計	14,869	14,517
営業利益	16,813	17,282
営業外収益		
受取利息	3,636	11,814
受取配当金	458	494
持分法による投資利益	66,258	65,268
為替差益	2,558	3,736
その他	945	785
営業外収益合計	73,857	82,099
営業外費用		
支払利息	86	91
災害による損失	43	16
その他	45	49
営業外費用合計	175	158
経常利益	90,494	99,223
特別利益		
固定資産売却益	2 12	2 10
投資有価証券売却益	7	6
特別利益合計	19	16
特別損失		
固定資産除却損	3 64	3 315
公正取引法関連損失	4 1,199	-
訴訟損失引当金繰入額	-	5 1,315
過年度付加価値税等	-	914
その他	13	6 164
特別損失合計	1,278	2,710
税金等調整前当期純利益	89,235	96,529
法人税、住民税及び事業税	20,185	23,825
法人税等還付税額	1,570	-
法人税等調整額	2,414	580
法人税等合計	21,030	24,405
当期純利益	68,205	72,123
非支配株主に帰属する当期純利益	2,887	2,105
親会社株主に帰属する当期純利益	65,317	70,018

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	68,205	72,123
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	980	5,605
為替換算調整勘定	24,187	16,567
退職給付に係る調整額	16	406
持分法適用会社に対する持分相当額	18,630	11,015
その他の包括利益合計	43,782	33,594
包括利益	111,987	105,718
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	106,092	101,243
非支配株主に係る包括利益	5,894	4,474

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,996	-	320,784	1,412	327,369
当期変動額					
剰余金の配当			15,868		15,868
親会社株主に帰属する 当期純利益			65,317		65,317
自己株式の取得				0	0
譲渡制限付株式報酬に 係る自己株式の処分		15		33	48
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	15	49,449	32	49,496
当期末残高	7,996	15	370,233	1,380	376,865

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,490	18,649	157	22,982	25,335	375,686
当期変動額						
剰余金の配当						15,868
親会社株主に帰属する 当期純利益						65,317
自己株式の取得						0
譲渡制限付株式報酬に 係る自己株式の処分						48
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	982	39,807	15	40,775	4,253	45,028
当期変動額合計	982	39,807	15	40,775	4,253	94,525
当期末残高	5,473	58,456	172	63,757	29,588	470,211

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,996	15	370,233	1,380	376,865
当期変動額					
剰余金の配当			19,044		19,044
親会社株主に帰属する 当期純利益			70,018		70,018
自己株式の取得				1	1
譲渡制限付株式報酬に 係る自己株式の処分		26		26	52
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	26	50,973	25	51,024
当期末残高	7,996	41	421,207	1,354	427,890

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,473	58,456	172	63,757	29,588	470,211
当期変動額						
剰余金の配当						19,044
親会社株主に帰属する 当期純利益						70,018
自己株式の取得						1
譲渡制限付株式報酬に 係る自己株式の処分						52
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	5,599	25,221	404	31,225	2,479	33,705
当期変動額合計	5,599	25,221	404	31,225	2,479	84,730
当期末残高	11,072	83,678	231	94,982	32,068	554,941

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	89,235	96,529
減価償却費	6,017	6,487
のれん償却額	102	102
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	3
賞与引当金の増減額(は減少)	8	36
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	130
受取利息及び受取配当金	4,095	12,308
支払利息	86	91
為替差損益(は益)	540	109
持分法による投資損益(は益)	66,258	65,268
固定資産売却損益(は益)	12	9
固定資産除却損	64	315
売上債権の増減額(は増加)	2,524	2,609
棚卸資産の増減額(は増加)	2,819	3,030
仕入債務の増減額(は減少)	849	14
未払金の増減額(は減少)	135	68
その他	2,576	701
小計	21,606	25,803
利息及び配当金の受取額	50,888	76,027
法人税等の支払額	19,839	20,915
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,654	80,915
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,365	76,150
定期預金の払戻による収入	1,485	42,879
有価証券の取得による支出	4,000	-
有価証券の売却による収入	4,022	20
有形固定資産の取得による支出	3,866	6,341
有形固定資産の売却による収入	13	11
無形固定資産の取得による支出	461	392
投資有価証券の取得による支出	195	112
投資有価証券の売却による収入	724	1,230
関係会社株式の取得による支出	725	-
関係会社貸付金の回収による収入	-	5,562
その他	21	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,346	33,292
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	15,854	19,022
非支配株主への配当金の支払額	1,641	1,994
その他	223	238
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,719	21,256
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,803	8,469
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38,391	34,836
現金及び現金同等物の期首残高	95,467	133,859
現金及び現金同等物の期末残高	133,859	168,695

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 7社

ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー、アーカンソー・スチール・アソシエイツLLC、スルブカンパニーBSC(c)、ユナイテッド・スチールカンパニー(“スルブ”) Bahrain Venture Co.W.L.L.、ユナイテッド・スルブカンパニー(“サウジスルブ”) LLC、ポスコ・ヤマト・ピナ・スチールジョイントストックカンパニー、ワイケー・スチールコーポレーション

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(姫路鉄鋼リファイン株式会社及び株式会社吉美他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー、アーカンソー・スチール・アソシエイツLLC、スルブカンパニーBSC(c)、ユナイテッド・スチールカンパニー(“スルブ”) Bahrain Venture Co.W.L.L.、ユナイテッド・スルブカンパニー(“サウジスルブ”) LLC、ポスコ・ヤマト・ピナ・スチールジョイントストックカンパニー及びワイケー・スチールコーポレーションの決算日(12月31日)と連結決算日との差異が3ヵ月を超えないため、当該決算日に係る財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社ヤマトコウギョウアメリカ・インク、ヤマトホールディングコーポレーション、ヤマトコウギョウ(ユー・エス・エー)コーポレーション、ヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッド及びサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドの決算日(12月31日)と連結決算日との差異が3ヵ月を超えないため、当該決算日に係る財務諸表を基礎として、連結財務諸表を作成しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品 総平均法によっております。なお、軌道用品及び重工加工品については個別法によっております。

半製品 総平均法によっております。

原材料 総平均法によっております。

仕掛品 軌道用品及び重工加工品については個別法、その他は総平均法によっております。

貯蔵品 ロール及び機械取替部品については個別法、その他は総平均法によっております。

ただし、連結子会社サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドの原材料及び貯蔵品については移動平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社の建物及び構築物については主として定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 2～20年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

また、一部の在外関係会社は、IFRS第16号「リース」を適用し、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産に計上された使用权資産については、使用权資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

なお、これらのリース資産及び使用权資産は、有形固定資産のその他に含めております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループは主に形鋼製品の製造及び販売を行っております。これら製品の販売については、当社が顧客に製品を引き渡した時点で顧客が製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、製品の引渡時に収益を認識しております。また、輸出販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

対価については、履行義務の充足時点から概ね4ヵ月以内に支払いを受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

また、軌道用品については、当該製品の出荷時から引渡時までの期間が通常の期間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第30号)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、12年間で均等償却することとしております。

なお、金額に重要性がない場合は、発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	583百万円 (583百万円)	499百万円 (499百万円)
機械装置及び運搬具	0百万円 (0百万円)	0百万円 (0百万円)
土地	3,724百万円 (3,517百万円)	3,724百万円 (3,517百万円)
投資有価証券(注)2	28,105百万円 (-)	28,105百万円 (-)
合計	32,413百万円 (4,100百万円)	32,329百万円 (4,017百万円)

(注)1 ()は工場財団組成分であり、内数であります。

2 当社は、スルブカンパニーBSC(c)の金融機関からの借入契約枠373百万米ドルに対し、当社持分(49%)に応じた債務保証と当社が保有する全ての同社株式(28,105百万円)の担保提供を行っていましたが、同社が当該借入金を完済したことに伴い、当該借入契約に対する債務保証残高はありません。なお、当連結会計年度末現在、当該株式担保におきましては、解除手続き中です。

なお、担保付債務はありません。

2 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	59,851百万円	71,355百万円
出資金	102,137百万円	104,569百万円

3 特定融資枠契約

当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため金融機関3社と特定融資枠契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
特定融資枠契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000百万円	10,000百万円

4 偶発債務

金融機関からの借入金等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
ユナイテッド・スルブカンパニー （“サウジスルブ”）LLC （関連会社で持分法適用会社） （注）1	2,846百万円	2,450百万円
スルブカンパニー-BSC(c) （関連会社で持分法適用会社） （注）2	5,314百万円	7,979百万円

（注）1 当社は、ユナイテッド・スルブカンパニー（“サウジスルブ”）LLCの金融機関からの借入契約枠68百万米ドル（当連結会計年度末残高33百万米ドル）に対し、当社持分（49%）に応じた債務保証を行っております。

2 当社はスルブカンパニー-BSC(c)の金融機関からの運転資金借入契約枠200百万米ドル（当連結会計年度末残高107百万米ドル）に対して、当社持分に応じた債務保証を行っております。

なお、当社は同社と融資枠契約49百万米ドルを締結しておりますが、当連結会計年度末の当該融資残高はありません。

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形	-	0百万円
設備関係支払手形	-	0百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	27百万円	30百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	12百万円	10百万円
その他	0百万円	-
計	12百万円	10百万円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	56百万円	237百万円
機械装置及び運搬具	8百万円	73百万円
その他	0百万円	4百万円
計	64百万円	315百万円

4 公正取引法関連損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

韓国公正取引委員会が、韓国調達庁が発注した鉄筋年間単価契約の入札において、同国の独占規制及び公正取引に関する法律（以下、公正取引法）に違反する行為があったとして、韓国の鉄鋼会社に対して審査報告書（以下、報告書）を送付し、当社の持分法適用関連会社であるワイケー・スチールコーポレーション（以下、YKS）においても報告書を受領いたしました。YKSは韓国公正取引委員会に意見書を提出しております。これに関して、本件が、当社グループが大韓製鋼社へYKS株式を譲渡する前の期間を対象とした公正取引法関連案件であることから、前連結会計年度において、当社グループのYKSへの出資比率相当の123百万円を持分法による投資利益のマイナスとして計上するとともに、大韓製鋼社との株式譲渡契約の特別補償条項に照らし、当社グループの負担額を公正取引法関連損失引当金繰入額248百万円として特別損失に計上してあります。

当連結会計年度において、課徴金の確定を受け、追加損失額1,794百万円（持分法による投資利益のマイナス594百万円及び公正取引法関連損失（特別損失）1,199百万円）を計上し、既に課徴金も納付済みであります。ただし、YKSは事実認定等に異議があることから、行政訴訟を提起しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

5 訴訟損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

前連結会計年度において、当社の持分法適用関連会社であるYKSを含む韓国の鉄鋼会社は、韓国公正取引委員会より、韓国調達庁が発注した鉄筋年間単価契約の入札に際して、同国の独占規制及び公正取引委員会に関する法律に違反する行為があったとして、課徴金納付命令を受けました。YKSも課徴金（約236億ウォン）の納付及び損失計上を行いました。事実認定等に異議があることから行政訴訟の手続きを踏んでおります。

本件に関して、2023年4月及び9月に地方自治体等が当該鉄鋼会社に対して損害賠償を求める民事訴訟を提起し、YKS及び当社の連結子会社であるヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッド（以下、YKH）においても訴状（約145億ウォン）を受領したため、当連結会計年度に当社グループの損失見込額1,968百万円（持分法による投資利益のマイナス652百万円及び訴訟損失引当金繰入額（特別損失）1,315百万円）を計上してあります。

なお、YKS及びYKHは反論のため答弁書を提出しております。

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他	-	0百万円

7 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	34百万円	13百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,394百万円	8,055百万円
組替調整額	7百万円	14百万円
税効果調整前	1,387百万円	8,069百万円
税効果額	406百万円	2,464百万円
その他有価証券評価差額金	980百万円	5,605百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	24,187百万円	16,567百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	37百万円	577百万円
組替調整額	13百万円	9百万円
税効果調整前	23百万円	586百万円
税効果額	7百万円	180百万円
退職給付に係る調整額	16百万円	406百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	18,630百万円	11,015百万円
その他の包括利益合計	43,782百万円	33,594百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,000,000	-	-	65,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,313,215	196	10,510	1,302,901

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 196株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 10,510株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,346	100	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	9,521	150	2022年9月30日	2022年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,521	150	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,000,000	-	-	65,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,302,901	253	8,478	1,294,676

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 253株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 8,478株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,521	150	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	9,523	150	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,871	250	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 2024年6月25日定時株主総会決議における1株当たり配当額には、特別配当100円00銭が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	162,422百万円	237,223百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	28,563百万円	68,527百万円
現金及び現金同等物	133,859百万円	168,695百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース及びIFRS第16号適用子会社における使用权資産

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として、土地及び車両運搬具等です。

(2) 減価償却費相当額の算定方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に鉄鋼製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、資金が必要な場合には、主に銀行借入により調達する方針としております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金が必要な場合には、主に銀行借入により調達する方針としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権及び貸付金は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引について為替の変動リスクを回避する目的で利用しております。また、利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	12,607	12,607	-
(2) 関係会社長期貸付金 貸倒引当金 ⁽⁴⁾ 差引	25,144 227 24,917	24,917	-
(3) 長期預金	9,462	9,462	-
資産計	46,987	46,987	-
デリバティブ取引 ⁽⁵⁾	13	13	-

- (1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 出資金	60,198 102,143
合計	162,341

- (3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は387百万円であります。
- (4) 関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	19,446	19,446	-
(2) 関係会社長期貸付金 貸倒引当金 ⁽⁴⁾ 差引	22,913 227 22,686	22,686	-
(3) 長期預金	6,037	6,037	-
資産計	48,169	48,169	-
デリバティブ取引 ⁽⁵⁾	148	148	-

- (1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 出資金	71,550 104,575
合計	176,125

- (3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は429百万円であります。
- (4) 関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	162,422	-	-	-
受取手形	256	-	-	-
売掛金	27,974	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	19	328	7	-
関係会社長期貸付金	-	25,144	-	-
長期預金	-	9,462	-	-
合計	190,672	34,935	7	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	237,223	-	-	-
受取手形	112	-	-	-
売掛金	31,259	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	22,913	-	-
長期預金	-	6,037	-	-
合計	268,595	28,950	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,440	-	-	11,440
公社債	-	361	-	361
その他	-	806	-	806
デリバティブ取引				
通貨関連	-	13	-	13
資産計	11,440	1,180	-	12,621

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	19,446	-	-	19,446
デリバティブ取引				
通貨関連	-	148	-	148
資産計	19,446	148	-	19,595

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	-	24,917	-	24,917
長期預金	-	9,462	-	9,462
資産計	-	34,379	-	34,379

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	-	22,686	-	22,686
長期預金	-	6,037	-	6,037
資産計	-	28,723	-	28,723

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び公社債は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。また、公社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。その他に分類されておりますファンドについては、その資産を相場価格を用いて評価しており、その時価をレベル2に分類しております。

関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローと市場金利を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、上記の評価方法による算定結果は、帳簿価額にほぼ等しいといえることから当該帳簿価額をもって時価としております。

長期預金

長期預金の時価は、その将来キャッシュ・フローと預金利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、上記の評価方法による算定結果は、帳簿価額にほぼ等しいといえることから当該帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	11,425	3,680	7,745
(2) 債券 公社債	-	-	-
(3) その他	424	420	4
小計	11,850	4,100	7,749
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	14	17	2
(2) 債券 公社債	361	371	10
(3) その他	381	382	0
小計	757	771	13
合計	12,607	4,871	7,736

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	19,446	3,700	15,745
小計	19,446	3,700	15,745
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	19,446	3,700	15,745

3 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

当連結会計年度において、従来満期保有目的で保有していた債券(連結貸借対照表計上額361百万円)について、資金運用方針の変更により保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12	7	-
その他	712	-	-
合計	724	7	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	380	0	10
その他	870	6	-
合計	1,251	6	10

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,654	-	5	5
	買建				
	ユーロ	122	-	0	0
	スイスフラン	4	-	0	0
	シンガポールドル	276	-	6	6
	日本円	36	-	1	1
合計		2,094	-	13	13

当連結会計年度(2024年3月31日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	4,234	-	149	149
	買建				
	ユーロ	181	-	0	0
	スイスフラン	52	-	1	1
	シンガポールドル	100	-	1	1
	日本円	122	-	3	3
合計		4,690	-	148	148

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は規約型確定給付企業年金制度、企業型確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社においては、退職一時金制度、確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,781百万円	3,839百万円
勤務費用	197百万円	216百万円
利息費用	36百万円	37百万円
数理計算上の差異の発生額	9百万円	221百万円
退職給付の支払額	266百万円	219百万円
その他	100百万円	80百万円
退職給付債務の期末残高	3,839百万円	3,732百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,723百万円	2,684百万円
期待運用収益	45百万円	44百万円
数理計算上の差異の発生額	7百万円	320百万円
事業主からの拠出額	48百万円	52百万円
退職給付の支払額	140百万円	121百万円
その他	0百万円	0百万円
年金資産の期末残高	2,684百万円	2,981百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,788百万円	1,605百万円
年金資産	2,684百万円	2,981百万円
	895百万円	1,375百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,050百万円	2,126百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,155百万円	751百万円
退職給付に係る負債	2,050百万円	2,126百万円
退職給付に係る資産	895百万円	1,375百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,155百万円	751百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	197百万円	216百万円
利息費用	36百万円	37百万円
期待運用収益	45百万円	44百万円
数理計算上の差異の費用処理額	40百万円	44百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	147百万円	253百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	23百万円	586百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	264百万円	321百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	9.6%	14.3%
共同運用資産（注）1	83.1%	80.4%
現金及び預金	6.9%	5.0%
その他	0.4%	0.3%
合計	100.0%	100.0%

（注）1 共同運用資産（生命保険特別勘定第一特約及び信託銀行合同運用口）は、様々な種類の運用対象から構成されており、その内訳は、前連結会計年度は債券64.0%、株式22.5%、その他13.5%であります。当連結会計年度は債券62.5%、株式25.3%、その他12.2%であります。

2 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16.4%、当連結会計年度19.2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	主として0.2%	主として1.2%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

（注）当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は主として0.2%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を主として1.2%に変更しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度236百万円、当連結会計年度257百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	305百万円	328百万円
長期未払金	273百万円	273百万円
税務上の繰越欠損金(注)	2,259百万円	2,230百万円
事業用土地評価損	205百万円	205百万円
貸倒引当金	98百万円	99百万円
賞与引当金	232百万円	243百万円
投資有価証券	1,328百万円	1,511百万円
その他	459百万円	1,260百万円
繰延税金資産小計	5,161百万円	6,152百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,259百万円	2,230百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,760百万円	2,198百万円
評価性引当額小計	4,019百万円	4,429百万円
繰延税金資産合計	1,141百万円	1,722百万円
繰延税金負債		
米国子会社の留保利益	3,870百万円	4,367百万円
タイ子会社の留保利益	5,130百万円	5,558百万円
韓国孫会社の留保利益	1,480百万円	1,367百万円
その他有価証券評価差額金	2,739百万円	5,203百万円
外貨建資産負債為替評価	1,479百万円	1,998百万円
その他	3,470百万円	3,776百万円
繰延税金負債合計	18,170百万円	22,271百万円
繰延税金負債純額	17,028百万円	20,548百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	294	287	-	-	1,676	2,259百万円
評価性引当額	-	294	287	-	-	1,676	2,259百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

なお、税務上の繰越欠損金2,259百万円(法定実効税率を乗じた額)は主にYKHにおける税務上の繰越欠損金であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	210	301	-	-	-	1,718	2,230百万円
評価性引当額	210	301	-	-	-	1,718	2,230百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-百万円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

なお、税務上の繰越欠損金2,230百万円(法定実効税率を乗じた額)は主にYKHにおける税務上の繰越欠損金であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.8%
評価性引当額の増減	0.1%	0.2%
内部留保利益	2.0%	0.7%
在外連結子会社・関連会社税率差異等	7.3%	7.1%
在外連結子会社の優遇税制に伴う軽減税額等	0.3%	0.1%
米国連結子会社における還付税額	1.8%	0.0%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6%	25.3%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

韓国の連結子会社であるヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッドは、同国の持分法適用関連会社であるワイケー・スチールコーポレーションに工場用地を賃貸しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は152百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は204百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	9,429	10,176
	期中増減額	747	512
	期末残高	10,176	10,689
期末時価		44,420	49,404

(注) 1 期中増減額のうち、当連結会計年度の増加は、為替換算差額(512百万円)であります。

2 期末の時価は、現地の鑑定人による不動産鑑定評価書に基づいております。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	鉄鋼事業 (日本)	鉄鋼事業 (タイ)	軌道用品事業	計		
日本	72,249	-	6,415	78,664	3,407	82,072
アジア	623	89,260	76	89,960	334	90,295
その他	-	8,070	-	8,070	-	8,070
外部顧客への売上高	72,873	97,331	6,491	176,696	3,742	180,438

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カウンターウエイトの製造・販売、運送、医療廃棄物処理、不動産事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	鉄鋼事業 (日本)	鉄鋼事業 (タイ)	軌道用品事業	計		
日本	72,181	-	7,269	79,451	2,589	82,041
アジア	389	75,507	284	76,181	353	76,535
その他	-	4,902	-	4,902	-	4,902
外部顧客への売上高	72,570	80,409	7,554	160,535	2,943	163,479

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カウンターウエイトの製造・販売、運送、医療廃棄物処理、不動産事業等を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権の残高

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	25,144	28,231
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	28,231	31,372

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び実績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、マザー工場である国内事業を基盤に、需要が堅実な市場や、今後インフラ投資の伸びが期待できる新興国に生産・販売拠点を持つ地産地消型の事業活動を展開しております。また、主な事業である鉄鋼事業については、国内においては、ヤマトスチール株式会社が、海外においては、現地法人であるサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド（タイ国）が、それぞれ担当しております。両社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各国・地域における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは生産・販売体制を基礎とした事業・地域別のセグメントから構成されており、「鉄鋼事業（日本）」、「鉄鋼事業（タイ国）」及び「軌道用品事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの主な製品・サービスは次のとおりであります。

[鉄 鋼 事 業 (日 本)] H形鋼、溝形鋼、I形鋼、鋼矢板、縞H形鋼、造船用形鋼、鋳鋼品、船舶製缶、重機械加工

[鉄 鋼 事 業 (タイ 国)] H形鋼、溝形鋼、I形鋼、鋼矢板

[軌 道 用 品 事 業] 分岐器類、伸縮継目、NEWクロッシング、接着絶縁レール、脱線防止ガード、タイプレート類、ボルト類

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	鉄鋼事業 (日本)	鉄鋼事業 (タイ国)	軌道用品 事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	72,873	97,331	6,491	176,696	3,742	180,438	-	180,438
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	513	-	-	513	-	513	513	-
計	73,386	97,331	6,491	177,209	3,742	180,951	513	180,438
セグメント利益	8,701	10,735	250	19,686	129	19,816	3,003	16,813
セグメント資産	64,634	85,133	4,853	154,621	16,380	171,002	343,997	515,000
その他の項目								
減価償却費	1,338	4,166	309	5,815	88	5,903	113	6,017
のれんの 償却額	-	-	-	-	102	102	-	102
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,750	1,878	298	4,926	98	5,025	398	5,423

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カウンターウエイトの製造・販売、運送、医療廃棄物処理、不動産事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,003百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産343,997百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社にかかる資産及び米国統括事業会社にかかる資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用113百万円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産398百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	鉄鋼事業 (日本)	鉄鋼事業 (タイ国)	軌道用品 事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	72,570	80,409	7,554	160,535	2,943	163,479	-	163,479
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	559	-	-	559	-	559	559	-
計	73,129	80,409	7,554	161,094	2,943	164,038	559	163,479
セグメント利益	10,863	8,836	905	20,605	141	20,747	3,464	17,282
セグメント資産	75,603	93,207	5,742	174,553	16,595	191,149	417,634	608,783
その他の項目								
減価償却費	1,493	4,398	361	6,253	86	6,340	147	6,487
のれんの 償却額	-	-	-	-	102	102	-	102
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	5,101	2,481	295	7,878	41	7,919	630	8,550

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カウンターウエイトの製造・販売、運送、医療廃棄物処理、不動産事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,464百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産417,634百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社にかかる資産及び米国統括事業会社にかかる資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用147百万円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産630百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
82,072	90,295	8,070	180,438

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度によって国又は地域に分類しております。

2 アジアのうち、タイ国向けの売上高は47,884百万円、マレーシア向けの売上高は18,345百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	タイ国	その他	合計
18,242	10,179	34,904	65	63,392

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
阪和興業(株)	20,982	鉄鋼事業(日本)

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
82,041	76,535	4,902	163,479

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度によって国又は地域に分類しております。

2 アジアのうち、タイ国向けの売上高は49,366百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	タイ国	その他	合計
22,006	10,694	35,704	81	68,486

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
阪和興業(株)	17,926	鉄鋼事業(日本)

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	鉄鋼事業 (日本)	鉄鋼事業 (タイ国)	軌道用品 事業	計			
当期末残高	-	-	-	-	707	-	707

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	鉄鋼事業 (日本)	鉄鋼事業 (タイ国)	軌道用品 事業	計			
当期末残高	-	-	-	-	605	-	605

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	スルブカンパニーBSC(c)	Bahrain Hidd	百万米ドル 705	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業	(所有) 直接 49.0	役員の兼任	債務保証 (注) 1、2	5,314	-	-
							担保の差入 (注) 1	28,105	-	-
							資金の貸付 (注) 3	-	関係会社 長期貸付金	24,263
							利息の受取 (注) 3	736	未収利息	1,675
長期未収 利息	290									
関連会社	ユナイテッド・スチールカンパニー ("スルブ") Bahrain Venture Co.W.L.L.	Bahrain Hidd	百万米ドル 75	合弁会社への 投資	(所有) 直接 49.0	役員の兼任	資金の貸付 (注) 4	-	関係会社 長期貸付金	654
							利息の受取 (注) 4	19	長期未収 利息	59
関連会社	ユナイテッド・スルブカンパニー ("サウジスルブ") LLC	Saudi Arabia Jubail	百万サウジア ラビアリアル 206	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業	(所有) 間接 49.0	役員の兼任	債務保証 (注) 5	2,846	-	-

- (注) 1 スルブカンパニーBSC(c)の金融機関からの借入金に対し、当社持分に応じた債務保証と当社が保有する全ての同社株式の担保提供を行っていましたが、同社が当連結会計年度において当該借入金を完済したことに伴い、当該借入契約に対する債務保証残高はありません。
なお、当連結会計年度末現在、当該株式担保におきましては、解除手続き中です。
- 2 スルブカンパニーBSC(c)の金融機関からの運転資金借入金等に対し、債務保証を行ったものであります。
- 3 スルブカンパニーBSC(c)に対する貸付金であります。
また、利息については、市場金利を勘案して決定しております。
なお、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
- 4 ユナイテッド・スチールカンパニー("スルブ")Bahrain Venture Co.W.L.L.に対する貸付金であります。
また、利息については、市場金利を勘案して決定しております。
なお、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
- 5 ユナイテッド・スルブカンパニー("サウジスルブ")LLCの金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行ったものであります。
なお、当社は当連結会計年度において、同社の金利負担低減を目的としたリファイナンスに伴う金融機関からの新たな借入契約枠68百万米ドル(同連結会計年度末残高43百万米ドル)に対し、当社持分(49%)に応じた債務保証を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	スルブカンパニー-BSC(c)	Bahrain Hidd	百万米ドル705	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業	(所有)直接49.0	役員の兼任	債務保証(注)1、2	7,979	-	-
							担保の差入(注)1	28,105	-	-
							資金の貸付(注)3	-	関係会社 長期貸付金	21,944
							資金の回収(注)3	5,562		
							利息の受取(注)3	1,441	未収利息 長期未収利息	- -
関連会社	ユナイテッド・スチールカンパニー(“スルブ”) Bahrain Venture Co.W.L.L.	Bahrain Hidd	百万米ドル75	合併会社への投資	(所有)直接49.0	役員の兼任	資金の貸付(注)4	-	関係会社 長期貸付金	741
							利息の受取(注)4	39	長期未収利息	108
関連会社	ユナイテッド・スルブカンパニー(“サウジスルブ”)LLC	Saudi Arabia Jubail	百万サウジアラビアリアル206	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業	(所有)間接49.0	役員の兼任	債務保証(注)5	2,450	-	-

(注)1 スルブカンパニー-BSC(c)の金融機関からの借入金に対し、当社持分に応じた債務保証と当社が保有する全ての同社株式の担保提供を行っていましたが、同社が当該借入金を完済したことに伴い、当該借入契約に対する債務保証残高はありません。

なお、当連結会計年度末現在、当該株式担保におきましては、解除手続き中です。

2 スルブカンパニー-BSC(c)の金融機関からの運転資金借入金等に対し、債務保証を行ったものであります。

3 スルブカンパニー-BSC(c)に対する貸付金であります。

また、利息については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

4 ユナイテッド・スチールカンパニー(“スルブ”)Bahrain Venture Co.W.L.L.に対する貸付金であります。

また、利息については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

5 ユナイテッド・スルブカンパニー(“サウジスルブ”)LLCの金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行ったものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ワイケー・スチールコーポレーション	韓国 釜山市	百万ウォン 5,924	鉄鋼製品の製造および販売に関する事業	(所有) 間接 30.0	役員の兼任	出資の引受 (注)	743	-	-

(注) ワイケー・スチールコーポレーションへの出資は、株主割当増資を引き受けたものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社であるニューコア・ヤマト・スチールカンパニー、アーカンソー・スチール・アソシエイツLLC、スルブカンパニーBSC(c)、ポスコ・ヤマト・ピナ・スチールジョイントストックカンパニー及びワイケー・スチールコーポレーションを含む、すべての持分法適用関連会社(7社)の要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
流動資産合計	297,981
固定資産合計	205,530
流動負債合計	94,399
固定負債合計	63,502
純資産合計	345,610
売上高	675,707
税引前当期純利益	139,710
当期純利益	136,921

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社であるニューコア・ヤマト・スチールカンパニー、アーカンソー・スチール・アソシエイツLLC、スルブカンパニーBSC(c)、ポスコ・ヤマト・ピナ・スチールジョイントストックカンパニー及びワイケー・スチールコーポレーションを含む、すべての持分法適用関連会社(7社)の要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
流動資産合計	305,853
固定資産合計	211,891
流動負債合計	74,486
固定負債合計	66,271
純資産合計	376,986
売上高	640,333
税引前当期純利益	135,714
当期純利益	134,177

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	6,917.47円	8,207.69円
1株当たり当期純利益	1,025.49円	1,099.15円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	65,317	70,018
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	65,317	70,018
普通株式の期中平均株式数(株)	63,694,549	63,702,560

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	470,211	554,941
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	29,588	32,068
(うち非支配株主持分(百万円))	(29,588)	(32,068)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	440,622	522,873
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	63,697,099	63,705,324

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社並びに当社の連結子会社であるタイのサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド(以下、SYS)は、インドネシア証券取引所に上場する大手民営鉄鋼メーカーPT Gunung Raja Paksi Tbk(以下、GRP)社が営む形鋼事業並びにPT Gunung Garuda(以下、GRD)社が保有する事業用不動産を現物出資により承継する新設会社PT Nusantara Baja Profil社の株式の80%を取得することでGRP社並びにGRD社と合意しました。2023年8月8日開催の取締役会において、当該新設会社の株式取得に向けて株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で当該契約を締結いたしました。また、2024年5月31日付で株式の取得を完了し、同日付で商号をPT Garuda Yamato Steel社へ変更いたしました。なお、株式取得後の当社グループの同社に対する出資比率は合計80.00%(当社45.00%、SYS35.00%)となり、同社は当社の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 : PT Garuda Yamato Steel (旧商号 PT Nusantara Baja Profil)

事業の内容 : 鉄鋼製品の製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、グローバルな鉄事業を通して、国際社会の発展や豊かな地域社会の実現に貢献するとのミッションを掲げ、更なる成長を図るとともにサステナブルな社会の実現に向けた取り組みを継続しております。

海外におきましては、堅調なインフラ投資と鋼材需要が見込まれるASEANを今後の注力地域として定め、タイのSYS、ベトナムのポスコ・ヤマト・ビナ・スチールジョイントストックカンパニーに続く、域内第3の拠点を設けて形鋼300万トン供給体制を構築、米国事業に次ぐ第2の収益の柱とすることを経営課題として取り組んでまいりました。

GRP社は、ASEAN最大の人口を誇るインドネシアにおいて50年以上の操業実績を有する大手民営鉄鋼メーカーであり、同国形鋼市場においても最大のシェアを有する有力メーカーです。同社は2019年にインドネシア証券取引所に上場、ESG観点も見据えながら各種企業改革を推進中ですが、当社は企業変革を目指す同社とのシナジー最大化に向けた戦略協議を行ってまいりました。かかる中、同社形鋼事業を分社化し、当社並びにSYSが新設会社株式の80%を共同で取得する構想について鋭意協議し、今般合意に至ったものです。当社としては、長年に亘って培った電炉操業技術や、SYSがASEAN地域で蓄積したマーケティングを始めとする各種経営ノウハウを新設会社に持ち込み、戦略的な追加設備投資を実行することで、今後大きく伸長していくインドネシア形鋼市場の需要捕捉を目指してまいります。

当社は、設立から30年超が経過したSYSをASEAN地域のマザー工場として位置付けており、同社も本案件における共同出資者となります。本案件は、当社グループのグローバルアセットを活用しながら、マジョリティ株主として自律的・持続的な成長を目指すものであり、より積極的な事業戦略推進に踏み出すものです。当社は引き続き進出先の各地域で地産地消のビジネスを展開しつつ、特にASEAN地域におきましてはSYSを軸とした3拠点間のシナジー最大化を図り、地域の成長に寄与しながらその果実を収益として取り込むことを目指します。

なお、インドネシアにおいて幅広く鉄鋼事業を展開している阪和興業株式会社も、同社現地子会社を通じて、新設会社の株式の15%を引き受ける形で当該株式譲渡契約に参画、同社との協働体制で本事業の持続的な成長を目指してまいります。また、GRP社も引き続き新設会社の5%株主として継続関与し、同社との連携も図りつつ、円滑な新設会社の立ち上げ並びに周辺地域社会との共生を目指します。

(3) 企業結合日

2024年5月31日(みなし取得日 2024年3月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

PT Garuda Yamato Steel (旧商号 PT Nusantara Baja Profil)

(6) 取得した議決権比率

80% (うち間接保有 35%)

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	352百万米ドル (概算)
取得原価		352百万米ドル (概算)

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 6百万米ドル (概算)

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	102百万米ドル (概算)
固定資産	274百万米ドル (概算)
資産合計	376百万米ドル (概算)
流動負債	39百万米ドル (概算)
固定負債	20百万米ドル (概算)
負債合計	60百万米ドル (概算)

5. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

100百万米ドル (概算)

なお、のれんは、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生要因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

13年間にわたって均等償却いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	197	213	4.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,018	2,108	4.5	2025年～2040年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,215	2,321	-	-

(注) 1 一部のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	112	105	99	91	1,699

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 自2023年4月1日 至2023年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2023年4月1日 至2023年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2023年4月1日 至2023年12月31日	第105期 連結会計年度 自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (百万円)	42,527	80,373	122,205	163,479
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	24,372	49,192	70,873	96,529
親会社株主に帰属 する四半期(当期)純利益 (百万円)	18,311	36,342	51,861	70,018
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	287.48	570.53	814.13	1,099.15

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 自2023年4月1日 至2023年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2023年7月1日 至2023年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2023年10月1日 至2023年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2024年1月1日 至2024年3月31日
1株当たり 四半期純利益 (円)	287.48	283.05	243.60	285.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,224	29,930
売掛金	355	343
未収入金	1 1,986	1 155
その他	482	636
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	5,048	31,066
固定資産		
有形固定資産		
建物	493	416
構築物	61	52
機械及び装置	14	11
車両運搬具	6	3
工具、器具及び備品	36	43
土地	1,226	1,226
建設仮勘定	147	696
その他	83	45
有形固定資産合計	2,068	2,496
無形固定資産		
ソフトウェア	96	88
電話加入権	2	2
その他	15	1
無形固定資産合計	115	93
投資その他の資産		
投資有価証券	11,802	19,629
関係会社株式	2, 3 78,807	2, 3 78,807
関係会社長期貸付金	24,917	22,686
その他	630	390
貸倒引当金	74	74
投資その他の資産合計	116,084	121,438
固定資産合計	118,268	124,028
資産合計	123,317	155,094

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	14,390	11,100
未払金	237	27
未払費用	214	276
未払法人税等	95	604
賞与引当金	105	124
その他	73	126
流動負債合計	15,115	12,258
固定負債		
長期末払金	804	819
繰延税金負債	3,693	6,581
退職給付引当金	248	247
その他	22	13
固定負債合計	4,768	7,660
負債合計	19,884	19,919
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金		
その他資本剰余金	15	41
資本剰余金合計	15	41
利益剰余金		
利益準備金	1,999	1,999
その他利益剰余金		
目的積立金	42	42
別途積立金	26,090	26,090
繰越利益剰余金	62,993	89,131
利益剰余金合計	91,124	117,262
自己株式	1,009	984
株主資本合計	98,126	124,316
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,305	10,858
評価・換算差額等合計	5,305	10,858
純資産合計	103,432	135,175
負債純資産合計	123,317	155,094

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業収益	1, 2 23,143	1, 2 45,766
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬	539	661
給料及び手当	658	787
賞与引当金繰入額	105	124
退職給付費用	3	16
減価償却費	108	139
支払手数料	11	11
その他	1,585	1,674
販売費及び一般管理費合計	3,011	3,414
営業費用合計	3,011	3,414
営業利益	20,131	42,351
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,208	1 2,141
為替差益	2,330	3,642
その他	109	25
営業外収益合計	3,647	5,810
営業外費用		
支払利息	1 56	1 65
その他	0	2
営業外費用合計	56	67
経常利益	23,723	48,094
特別利益		
投資有価証券売却益	7	-
特別利益合計	7	-
特別損失		
固定資産除却損	18	170
投資有価証券評価損	-	152
その他	2	-
特別損失合計	20	323
税引前当期純利益	23,710	47,770
法人税、住民税及び事業税	576	1,785
法人税等調整額	635	441
法人税等合計	1,211	2,227
当期純利益	22,498	45,543

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					目的積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,996	-	-	1,999	-	26,090	56,705	84,794
当期変動額								
剰余金の配当							16,168	16,168
目的積立金の積立					42		42	-
当期純利益							22,498	22,498
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分		15	15					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	15	15	-	42	-	6,287	6,329
当期末残高	7,996	15	15	1,999	42	26,090	62,993	91,124

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,042	91,749	4,338	4,338	96,088
当期変動額					
剰余金の配当		16,168			16,168
目的積立金の積立		-			-
当期純利益		22,498			22,498
自己株式の取得	0	0			0
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分	33	48			48
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			967	967	967
当期変動額合計	32	6,377	967	967	7,344
当期末残高	1,009	98,126	5,305	5,305	103,432

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					目的積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,996	15	15	1,999	42	26,090	62,993	91,124
当期変動額								
剰余金の配当							19,404	19,404
目的積立金の積立								-
当期純利益							45,543	45,543
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分		26	26					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	26	26	-	-	-	26,138	26,138
当期末残高	7,996	41	41	1,999	42	26,090	89,131	117,262

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,009	98,126	5,305	5,305	103,432
当期変動額					
剰余金の配当		19,404			19,404
目的積立金の積立		-			-
当期純利益		45,543			45,543
自己株式の取得	1	1			1
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分	26	52			52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			5,553	5,553	5,553
当期変動額合計	25	26,189	5,553	5,553	31,742
当期末残高	984	124,316	10,858	10,858	135,175

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物	主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は15～47年であります。
構築物	定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は15～45年であります。
機械及び装置	定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は9～15年であります。
車両運搬具	定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は2～6年であります。
工具、器具及び備品	定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は5～8年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、これらのリース資産は、有形固定資産のその他に含めております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、子会社及び関連会社との間で技術援助契約及び業務委託契約を締結しております。技術援助契約に関しては、海外子会社及び関連会社に対して、工場の操業や技術に関する知的財産へのアクセス権を供与していることから、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。そのため、これら契約に係る収益については、売上高等に基づいて算定した金額又は対価を契約期間で按分した金額で認識しております。また、業務委託契約に関しては、国内子会社に対する経理及び人事等の間接部門業務サービス等を提供しており、当該サービス等を提供するにつれて履行義務が充足されると判断しております。そのため、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に関する資産及び負債

区分掲記したものを以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
未収入金	1,686百万円	14百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式 (注)	28,105百万円	28,105百万円

(注) 当社は、スルブカンパニーBSC(c)の金融機関からの借入契約枠373百万米ドルに対し、当社持分(49%)に応じた債務保証と当社が保有する全ての同社株式(28,105百万円)の担保提供を行っていましたが、同社が当該借入金を完済したことに伴い、当該借入契約に対する債務保証残高はありません。なお、当事業年度末現在、当該株式担保におきましては、解除手続き中です。

なお、担保付債務はありません。

3 関係会社株式

関係会社株式の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
スルブカンパニーBSC(c)	28,105百万円	28,105百万円
ヤマトスチール(株)	17,967百万円	17,967百万円
サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド	12,634百万円	12,634百万円
ポスコ・ヤマト・ピナ・スチールジョイントストックカンパニー	6,939百万円	6,939百万円
ヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッド	6,132百万円	6,132百万円
ユナイテッド・スチールカンパニー(“スルブ”) Bahrain Venture Co.W.L.L.	3,064百万円	3,064百万円
ヤマトコウギョウアメリカ・インク	1,595百万円	1,595百万円
大和軌道製造(株)	1,431百万円	1,431百万円
大和商事(株)	917百万円	917百万円
姫路鉄鋼リファイン(株)	18百万円	18百万円
(株)吉美	2百万円	2百万円
計	78,807百万円	78,807百万円

4 特定融資枠契約

当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするため金融機関3社と特定融資枠契約を締結しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
特定融資枠契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000百万円	10,000百万円

5 偶発債務

金融機関からの借入金等に対する債務保証

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
ユナイテッド・スルブカンパニー （“サウジスルブ”）LLC （関連会社で持分法適用会社） （注）1	2,846百万円	2,450百万円
スルブカンパニー-BSC(c) （関連会社で持分法適用会社） （注）2	5,314百万円	7,979百万円

（注）1 当社は、ユナイテッド・スルブカンパニー（“サウジスルブ”）LLCの金融機関からの借入契約枠68百万米ドル（当事業年度末残高33百万米ドル）に対し、当社持分（49%）に応じた債務保証を行っております。

2 当社は、スルブカンパニー-BSC(c)の金融機関からの運転資金借入契約枠200百万米ドル（当事業年度末残高107百万米ドル）に対し、当社持分（49%）に応じた債務保証を行っております。

なお、当社は同社と融資枠契約49百万米ドルを締結しておりますが、当事業年度末の当該融資残高はありません。

（損益計算書関係）

1 関係会社に対する事項

区分掲記したものの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	23,143百万円	45,766百万円
受取利息	755百万円	1,480百万円
支払利息	56百万円	65百万円

2 顧客との契約から生じる収益

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当事業年度の営業収益には、顧客との契約から生じる収益が1,702百万円含まれております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当事業年度の営業収益には、顧客との契約から生じる収益が1,835百万円含まれております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	331,397	196	10,510	321,083

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	196株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	10,510株

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	321,083	253	8,478	312,858

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	253株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	8,478株

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度(百万円)
(1) 子会社株式	40,678
(2) 関連会社株式	38,129
計	78,807

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度(百万円)
(1) 子会社株式	40,678
(2) 関連会社株式	38,129
計	78,807

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	129百万円	124百万円
長期未払金	245百万円	245百万円
税務上の繰越欠損金	34百万円	-百万円
貸倒引当金	22百万円	22百万円
投資有価証券	53百万円	102百万円
その他	98百万円	162百万円
繰延税金資産小計	584百万円	658百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	34百万円	-百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	189百万円	245百万円
評価性引当額小計	224百万円	245百万円
繰延税金資産合計	360百万円	412百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,682百万円	5,128百万円
外貨建資産負債為替評価	1,372百万円	1,865百万円
繰延税金負債合計	4,054百万円	6,993百万円
繰延税金負債純額	3,693百万円	6,581百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.4%	26.7%
海外子会社配当源泉税	1.2%	0.8%
評価性引当額の増減	0.2%	0.1%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.1%	4.7%

(表示方法の変更)

前事業年度において独立掲記しておりました「交際費等永久に益金に算入されない項目」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度から「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「交際費等永久に益金に算入されない項目」に表示していた0.1%及び「その他」に表示していた0.2%は、「その他」0.2%として組み替えております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,599.17円	2,089.68円
1株当たり当期純利益	347.86円	704.08円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益(百万円)	22,498	45,543
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	22,498	45,543
普通株式の期中平均株式数(株)	64,676,367	64,684,378

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	103,432	135,175
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	103,432	135,175
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	64,678,917	64,687,142

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	493	11	64	24	416	802
	構築物	61	-	0	7	52	111
	機械及び装置	14	-	0	2	11	48
	車両運搬具	6	-	-	3	3	32
	工具、器具及び備品	36	23	1	14	43	111
	土地	1,226	-	-	-	1,226	-
	リース資産	83	11	-	48	45	100
	建設仮勘定	147	661	112	-	696	-
	計	2,068	707	178	101	2,496	1,207
無形固定資産	ソフトウェア	96	27	-	35	88	108
	ソフトウェア仮勘定	10	-	10	-	-	-
	電話加入権	2	-	-	-	2	-
	施設利用権	0	-	-	-	0	0
	リース資産	4	-	-	2	1	12
	計	115	27	10	38	93	122

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 本事務所建替え

546百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 旧本事務所解体に伴う廃却

64百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	74	0	0	74
賞与引当金	105	124	105	124

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--------------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第104期) | 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 | 2023年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第104期) | 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 | 2023年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
第105期第1四半期 | 自 2023年4月1日
至 2023年6月30日 | 2023年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
第105期第2四半期 | 自 2023年7月1日
至 2023年9月30日 | 2023年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
第105期第3四半期 | 自 2023年10月1日
至 2023年12月31日 | 2024年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | 2023年7月4日
関東財務局長に提出。 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号並びに第8号の2（特定子会社の異動並びに子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2023年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | 2024年4月30日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | | | |
| 2023年8月9日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | | | 2024年6月3日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券届出書及びその添付書類 | | | |
| 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 | | | 2023年7月20日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 有価証券届出書の訂正届出書 | | | |
| 2023年7月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | | | 2023年7月31日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

大和工業株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 憲吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神戸 寛史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と連結子会社であるサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドは、2023年8月8日付で締結した株式譲渡契約に基づき、2024年5月31日付でPT Nusantara Baja Profil社（同日付で商号をPT Garuda Yamato Steel社へ変更）の株式の取得を完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

・鉄鋼事業の売上高に関する実在性

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、前連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項である「鉄鋼事業の売上高に関する実在性」を継続して監査上の主要な検討事項とした。

鉄鋼事業の売上高に関する実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】「(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおり、鉄鋼事業に係る外部顧客への売上高(日本72,570百万円、タイ国80,409百万円)は、連結財務諸表に計上された売上高163,479百万円の93.5%と重要な残高を占めている。</p> <p>鉄鋼事業における主たる製品である形鋼製品の販売は、【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおり、顧客に製品を引き渡した時点で顧客が製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、製品の引渡時に収益を認識している。また、輸出版売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識している。</p> <p>連結損益計算書のトップラインである売上高は、企業の主な営業活動からの成果を表示するものとして重要な財務指標であり、中でも鉄鋼事業の売上高は連結財務諸表における相対的な重要性が高く、売上高の過大計上のリスクが想定されるため、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、鉄鋼事業の売上高の実在性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、鉄鋼事業の売上高の実在性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の理解及び評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄鋼事業の受注から売上の記録に至るまでの収益認識に関する一連の業務処理について、会社が整備した内部統制を理解するとともに、担当者への質問、証憑閲覧を行い、内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価を実施した。 ITを利用した内部統制については、ITの専門家と連携して内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価を実施した。 <p>(2) 売上高に関する実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売管理システム上の売上高と会計システムに記録された売上高を照合し、重要な調整項目の検討を行った。 借方に計上された売上取引を調査し、金額の重要性が高い取引について根拠資料を閲覧することにより、異常な売上取引の有無を確かめた。 会計システムに記帳された鉄鋼事業の販売取引についてサンプリングにより取引を抽出し、それに対応する注文書及び引渡証憑を突合し、取引の実在性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大和工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大和工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社グループは、2024年5月31日付でPT Nusantara Baja Profil社（同日付で商号をPT Garuda Yamato Steel社へ変更）株式の80%を取得した。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

大和工業株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 憲吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神戸 寛史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と連結子会社であるサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドは、2023年8月8日付で締結した株式譲渡契約に基づき、2024年5月31日付でPT Nusantara Baja Profil社（同日付で商号をPT Garuda Yamato Steel社へ変更）の株式の取得を完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

・営業収益の適切性

当事業年度の財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当事業年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、前事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項である「営業収益の適切性」を継続して監査上の主要な検討事項とした。

営業収益の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、持株会社としてグループ内の関係会社を統括しており、子会社及び関連会社への出資、資金の貸付、技術の援助や間接部門業務サービス等を提供している。</p> <p>当事業年度の損益計算書において、会社は営業収益45,766百万円を計上している。営業収益は、主に配当、技術援助契約に基づく工場の操業や技術に関する知的財産へのアクセス権の付与の対価及び業務委託契約に基づくサービス等の提供の対価から構成されている。</p> <p>会社は、子会社からの配当に関して、配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上している。また、【注記事項】（重要な会計方針）に記載のとおり、技術援助契約に関しては、海外子会社及び関連会社に対して、工場の操業や技術に関する知的財産へのアクセス権を供与していることから、契約期間にわたり履行義務が充足されていると判断して、売上高等に基づいて算定した金額又は対価を契約期間で按分した金額を収益として認識している。さらに、業務委託契約に関しては、国内子会社に対する経理及び人事等の間接部門業務サービス等を提供しており、当該サービス等を提供するにつれて履行義務が充足されると判断して、サービスの提供に応じて収益を認識している。</p> <p>これらの収益は、持株会社である会社の主要な収益源であり、株主への配当原資となることから、収益認識が適切に行われているか、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、営業収益の適切性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業収益の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配当金に係る営業収益について、適切に計上されていることを配当金額の決定資料及び入金証憑を閲覧することにより確かめた。 ・技術援助契約に係る全ての営業収益について、契約条件に基づき海外関係会社の売上高等又は契約期間に応じて適切に計上されていることを、契約書の閲覧及び再計算により確かめた。また、関係会社に対する請求額が入金されていることを確かめた。 ・業務委託契約に係る営業収益について、金額的重要性の高い取引を抽出し、契約条件に基づき契約期間に応じて適切に計上されていることを、契約書の閲覧及び再計算により確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。